

## 「かながわ県民意見反映手続」（パブコメ）の概要

- 1 実施期間                   平成23年 7月15日(金)～8月15日(月)
- 2 意見総数                   計 330名・団体   672件
- 3 主な意見の内容と反映状況

内容区分	主な意見の内容	反映状況（件数）				
		総数	A	B	C	D
ア	面接に関する意見	118	1	24	86	7
イ	学力検査学校独自問題に関する意見	106	7	26	65	8
ウ	選抜機会の一体化に関する意見	85	43	0	36	6
エ	選考資料を取り扱う比率に関する意見	63	1	8	41	13
オ	選考方法に関する意見	52	14	11	21	6
カ	改善制度の導入時期に関する意見	51	0	0	51	0
キ	制度全般に関する意見	39	5	14	12	8
ク	提出書類に関する意見	19	0	14	3	2
ケ	その他	139	4	21	47	67
	計	672	75	118	362	117

※反映状況の区分   A…… 改善方針(案)に既に反映しているもの  
                           B…… 今後の運営にあたり参考とするもの  
                           C…… 反映は困難なもの  
                           D…… その他

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
1	ア	面接2割は大きすぎる。高校の取捨選択の材料として使うにしても5%位が妥当である。中学校現場の意見も大事だと思うが、今までの保護的な姿勢は改めるべきである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
2	ア	生徒自らが特性や長所を記載した書類を面接評価の材料とするのは、危険である。ウソのつき得・正直者が損をする結果となれば、選抜制度そのものの信頼も失われる。	D	面接の評価基準を定め、面接でしっかりと対応します。
3	ア	選考方法は、従来に加えて紛らわしさは減った。ただ、面接の最低比率が2は大いに疑問である。たった10分程度のものが、2・3年の学習成果と同じ比重で扱われることとなる。また、開示請求もありうることから、面接評価には明確さがなくてはならないが、限られた時間の中で可能であろうか。面接は必要な学校でやり、特色検査と同じ係数の範囲でよい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。そのため、方針案どおり、共通の検査として、すべての受検者に課すことが必要であるとと考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
4	ア	各高校の面接における細目について、明快な指針を提示してほしい。	B	共通の観点と学校ごとの観点を事前に公表します。なお、学校ごとの観点を設ける場合、来年度の募集案内で公表する予定です。
5	ア	10分程度の面接で、学力・能力を見極めるのは極めて困難。2割の配点は高すぎる。面接2割(200点)でも、5段階で評価した場合1段階で40点差となる。面接担当者の主観で点数が決まることはフェアではない。万人に公平であるべき入学者選抜制度においては「面接は不要」である。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。また、評価基準を定め、公平な面接となるようにします。
6	ア	内申と面接の比率が同じになるようなことは納得できない。面接は総合的な判断という曖昧な基準であるとするれば、公平性に欠ける。何をもちて生徒の何を判断し、点数化するのか?面接に関して、県民が納得する内容を示してほしい。面接の位置づけを見直してほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えており、位置づけの見直しは考えておりません。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
7	ア	調査書があるのに10分程度の面接で何がわかるのか。入試制度で大切なのは公平感であり、主観が入るものは、内申点だけで十分。面接は必要ない。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力や特性等を的確に把握するため、面接は必要です。
8	ア	面接の内容が不明瞭であるにもかかわらず、明らかにウエイトが高すぎる。試験でがんばっても、たった一瞬の面接で合否が大きく分かれる懸念がある。このままでは子供達も不安である。いっそ運動で活躍した特殊な枠を明確にして、高校による大幅な偏りがないように、人数を決めてしまえばいいと思う。県の考えは少々固いのではないかな。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率・扱いについては、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
9	ア	5～10分程度の面接と内申の比率がほぼ同じになるのは酷だ。面接で不合格になった子は人間性を否定された気持ちになる。面接の比率が大きいと受験生には負担となる。面接は参考程度にするか、各高校で導入を決定できる制度にしてほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
10	ア	面接や特色検査の練習も必要となり、受験生の負担が大きい。面接点の幅を各校で決められるようにすることはどうか。面接で不合格になった者は人格否定をされた感じを持つ。個人的には内申点+学力検査のシンプルで透明感のある公平な選考がよいと思う。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
11	ア	わずか10～20分の面接が3年間の勉強(入試&内申)の半分～1/3になるのは納得できない。面接の比率を1割以下にできるようにすべきだ。暗く内気な生徒には不利になるのではないかな。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
12	ア	結局4割内申判定ということであり、不公平である。少しの面接で公平な判断はできない。	C	評定や面接の活用比率は2以上とし、各高等学校で定めることとしております。面接については、評価の観点を事前に公表するなどいっそう客観性を高めてまいります。
13	ア	面接の評価をどのように進めるか分からないが、10分程度の面接の比率が大きく差がつきすぎる。高等学校が意図的に入学者を選抜できることにもなってしまう。大学入試においても面接が2割を占める大学をどの程度あるのか調査した上で報告してほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。大学入試は、高校入学者選抜と比較する意味合いが薄いと考えます。
14	ア	担当者の価値観の違いで点数が左右される面接は、内申や筆記試験に比べて判定基準が曖昧である。合否判定には使ってほしくない。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
15	ア	面接は各学校が必要に応じて実施する。服装・頭髪・態度を採点項目としてよい。選抜方法は、各学校で①学力検査のみ ②学力検査と面接 ③学力検査、面接とその他 の選択制とする。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。
16	ア	面接がかなりのウエイトを占めるので、採点基準を明確化し、誰が実施しても公平な評価になるような施策を講じてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
17	ア	面接での意欲はどのように測るのか。女の子に有利になるのではないかな。また、面接担当者の数が増え、評価がばらつくのではないかな。面接の比率は2というのはプレッシャーになる。1でよいのではないかな。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。性別による有利・不利はないものと考えております。
18	ア	面接の内容がとても不透明であり、平等さに欠ける。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
19	ア	受験生すべてに面接を課すことに反対である。短時間の面接で個々の評価はできないと思う。面接評価の努力を在校生の指導教育に向けてほしい。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
20	ア	面接は、本人の人間性、やる気などを測る方法としては必要であるが、1ポイントが入試10点に相当する内容であり、努力や練習で補えないため、比率が2以上であるのは大きいのではないかな。面接比を1にしてほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
21	ア	面接において、意欲を測るための評価観点と評価基準を明確にしてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
22	ア	面接はすべての生徒を型枠に押し込める没個性の危険があることを考えてほしい。	C	面接では受検者の総合的な意欲等を測ることとし、受検者が提出した書類及び調査書の記載事項を参考に実施します。個性等を生かせる面接を目指します。
23	ア	企業の採用でも難しい面接を教師が1回あっただけで何を見極めるのか。ほとんど変わらない評価では意味がない。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
24	ア	面接2割は大きすぎる。現行に比べ生徒会や大会出場のポイントがはっきりせずに不透明であることに納得できない不合格者が出るのではないかと。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、活動実績をポイントとすることはしませんが、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
25	ア	面接について、点数を公開することも視野に入れるなど、より具体的な客観性を証明できる方法で実施してほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
26	ア	高校、中学生双方に時間や精神的負担が大きく、数分では表面的な判断しかできない面接は必要ない。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
27	ア	面接の割合が高すぎる。調査書を基にする面接は内申点と同じである。	C	面接では、調査書及び受検者本人が提出する面接シートを参考にしながら、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、内申点とはまったく異なるものです。面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
28	ア	面接の評価には主観が入るので反対である。実施するのであれば、採点基準を明文化すべきである。面接の比率も3年間の積み重ねに対して高すぎる。	C	面接は、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測る3年間の積み上げを測る検査です。評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高い面接とします。なお、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
29	ア	新たな面接の内容を早急に県教委で具体化すること。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
30	ア	面接実施は否定しないが、2割以上のウエイトには反対。もっと下げる方向で修正を。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
31	ア	現制度で部活動や生徒会の実績が明確に得点化されているが、新制度では完全にブラックボックスである。しかも、2以上の比率は大きすぎ、不合格者からの裁判沙汰になる可能性もあるのではないかと。面接は、実施するにしても可否に影響しない方向で実施すべきである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。なお、活動実績を得点化することはしません。
32	ア	短い時間の面接で200点の配点は大きすぎる。部活動で目立った成績もなく、面接で話すことのできない生徒はどうなるのか。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
33	ア	全受検生に面接を実施することは反対。高校によっては必要であることもあるので、高校の任意選択とすべき。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。
34	ア	面接の比重が重すぎて、面接1点が学力検査20点分に相当することも起こる。わずか15分程度の面接で数人の面接官の採点で可否を決める制度は誤りである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
35	ア	面接の比重が高すぎる。個性が尊重される時代において、何を基準に評価するのか。どうしても導入したいのであれば、評価基準と選考内容を公表すべきだ。	B	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
36	ア	独自入試廃止もさることながら、面接の比重の大きさが気がかりである。あがり性の子は不利なのではないかと。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。そのため、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
37	ア	面接の比率が大きい点に抵抗がある。面接技術だけを習得する本末転倒な状況が生じることを危惧する。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
38	ア	学力検査で本番に弱い子でも普通の学校生活で頑張っている子であれば面接でチャンスが生まれると思うので、今回の改善に賛成する。	A	面接では、中学校3年間の総合的な意欲も測っていくこととし、共通の検査として受検者全員に実施します。
39	ア	面接の判定基準はあまりにあいまいで、2割の割合は大きすぎる。就職活動と違い、別に日に次の会社を受けられるわけではない。成長途中の年齢であることも考慮して、面接の割合を再考してほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。評価基準を各高等学校で定め、曖昧な基準とならないようにしてまいります。
40	ア	面接選考に疑問。客観性に欠けていけないと思っている。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
41	ア	面接は評定・内申点と違い点数が見えないため、不合格の際に納得できない。約10分という時間で20%では差が大きすぎる。参考程度に扱ってほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、各校で設定する「学校ごとの観点」については「募集案内」等で事前に公表する予定です。
42	ア	面接による人物評価は、入学後の変貌も多く、実効性にかける。重点化には懸念を抱く。	C	面接では、単に人物を評価するというのではなく、明確な評価基準を設けた上で、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
43	ア	面接の比重が高い。面接で差をつけようとするのは公平・公正・透明性を必要とする入試制度からすれば欠陥である。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高い面接とします。なお、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
44	ア	各校の特色に応じて面接内容や重視するポイントを事前に明示するとともに、生徒の学習意欲や高校生活への思いなどを評価し、個性を生かした形にしてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
45	ア	以下の理由により、受検者全員に面接を課すことに反対。 ①受検者の負担が大きくなる。 ②受検者の多い学校では在校生に支障を及ぼす。 ③実技試験を課す学校では実施困難。 ④外国に繋がる生徒には面接は不利になる。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
46	ア	現行制度の面接について、問題点や課題を総括しないのは問題。これを全員に課すことは負担ばかり多く「功少なし」となるのは目に見えている。学力検査1本とするのがシンプルでよい。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
47	ア	面接の選考基準等の事前公表(透明性の確保)や面接結果の開示請求に備えた制度(説明責任)の構築をしてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
48	ア	面接2割の比重は高すぎる。面接1割以上、調査書・学力検査4割以上とするのがよいのではないかと。でなければ、すべて1割以上として、高校の特色を出せるようにするのもよいかも。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、学校の特色は、特色検査の設定、学校ごとの面接の観点の設定、学力検査・評定の重点化等で出せると考えております。
49	ア	面接の基準が明確でない。どうせなら、髪型など身なりのチェックもしてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
50	ア	面接では、不透明な要素が多く、公正な選抜ができない。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。評価の観点を含む面接の内容等については、今後周知に努めます。
51	ア	面接、自己PR書が全員にあるのは子どもたちの発達をゆがめる。合格するための視点が先にたち、本来の自分を表現するまでには、学校も本人も至っていない。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
52	ア	生徒たちに必要以上の負担をかけないことが重要であり、学力検査と面接を全員に課すことは避けるべき。素直に「入試はどうあるべきか」を考えるべきである。	C	新しい学習指導要領が求める学力の3つの要素を的確に把握するためには、学力検査と面接を共通の検査とすることが必要であるとして、制度設計をしました。
53	ア	5分か10分の面接で20%以上決まるのは危険だ。2以下にしてはどうか。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
54	ア	面接の内容について、県による標準形式を明らかにしてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
55	ア	面接はやめるべきだ。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
56	ア	面接重視には大反対。学力検査はほとんど差がつかず、内申点は事前選抜の役割を果たしており、差のない者の受検が前提となる。ブラックボックスである面接は差のない検査の中でおおいに「活用される」のではないかと。独自問題を残すか、段階式共通問題を使って差の出る学力検査とすることによって、面接の相対的な重みを減らすことができると思う。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。各校で評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を策定することで、面接がブラックボックスとならないようにします。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
57	ア	公立高校の選抜は、選抜基準が明確で公平性と客観性を担保することを考慮した制度にすべきである。面接の配点が2割以上とあるが、どのように公平性・客観性を担保するか、どのように面接の基準を明確にするのか懸念する。面接が学力検査の1教科より大きな配点となることは如何なものか。	B	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高い面接とします。なお、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
58	ア	面接を課すことは反対ではないが、その比重が大きすぎる。中3生が過剰な面接対策をするなどの弊害が生まれるのではないかと。誰が何ををもって評価するのが不明であるが、誰であっても公平で適正な評価はできない。そもそも個性の点数化など不可能である。また10分程度の面接で細分化された評価は無理である。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、面接は各校の複数の教員が行います。また、面接の内容等については、今後周知に努めます。
59	ア	学力検査と面接の必須化は、拘束時間延長に直結し、受検生の負担増の懸念がある。また、高校在校生の授業時数削減にもつながる。一律の面接導入には慎重であるべきだ。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
60	ア	共通となる面接の、標準の形式を示してほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
61	ア	以下の理由により、面接を共通テストとすることに反対する。①真に客観的といえる学力検査の比率が下がり、客観性・公平性に欠ける。②他県の多くが面接を廃止又は縮小している中で、その流れに逆行する。③検査全体の運営負担が大きくなる。共通テスト化回避が不可能であるのなら、面接担当者が同じ基準で点数をつけられるような研修をすることともに、全員の面接を同一の3人以上で実施すること。また、順番による不利が生じないように配慮することなど、公平性・客観性を保ち、1点の違いを明確にできるようにしてほしい。	B	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。面接については、学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高いものとしします。
62	ア	面接での優劣は極めてつけづらい。細かい基準の明示が必要であり、全員に課すのであれば運営の手間も大きい。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。
63	ア	面接2割以上ということであるが、数百人の受検者に10分の面接で公平に評価できるのか疑問である。活動の記録の点をここに加えるとしても比率が高すぎるのではないかと。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。なお、活動実績をポイント化することはありません。
64	ア	面接を全員に課すとなると、面接にむけてパニックとなり入試間際に学力を伸ばすことができなくなる。面接はなくすべきである。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
65	ア	面接点の比率が高すぎ、中学校3年間の努力の結晶である「学力検査」「内申点」をあっさり逆転できることとなる。面接の段階が少なければ1段階の点差が大きくなり、細分化すれば判定が難しくなる。客観性が他の検査に対して乏しく不透明であり、不合格者の中には人格を否定されたと捉える者も出てくるのではないかと。面接重視の制度により教育現場の混乱が避けられない。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高い面接とします。なお、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
66	ア	面接200点は大きすぎる。結果は開示するのか。するとしたら大混乱、しないとしたら不透明感が噴出する。面接を必須としないこと。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。なお、開示に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。
67	ア	10分程度で面接で生徒の判断はできない。面接の比率を低くすること	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
68	ア	面接は受検生の精神的負担を増すだけで、高校側の負担も増え、しっかりと機能するかわからない。	D	今回の制度改善においては面接も重要な検査となることを周知し、受検生及び高校にしっかりと準備する期間を設けてまいります。
69	ア	内申点や学力テストの結果と面接の結果はそもそも合算できる性質のものではない。また、面接点の比重が異様に高く、面接評価でほかの数値をあっさりひっくり返せることとなる。10～20分の面接の結果を数値化し正確に得点に反映させることは神業に近い。入試のシステムで絶対的に正しいものはないが、中学生が結果を前向きに受け取ることができることは大切である。もし、面接を導入するのであれば、大きな問題がなければOKというものにすればよいのではないかと。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
70	ア	わずかに10分程度の面接で全体の2割以上が決まることには問題を感じる。面接が必要な学校もあるので、第1次選考では0～4、第2次選考で2以上などの方法ではいかがでしょうか。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
71	ア	面接の配点が高い。野球やサッカーなどの花形選手をとるためにいくらでも悪用できるのではないかと。この方針で実施するのなら、すべての採点項目の開示に応じる方針で行うべきだ。もちろん、内申点も。	B	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。学校ごとに面接の評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を定めることで、特定の受検者のみに有利になるようなことのないようにします。なお、開示に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。
72	ア	面接はほとんど代わり映えのしない内容しか話さない中学生相手に作業的に進んでいき、差がつかないのが現実。現制度で問題点となっている面接は大胆に改革すべきだ。選択制にして、特色を生かせる学校においてのみ実施すればよいのではないかと。また、不合格の原因が面接であるということがわかれば「自信を失う生徒」を量産することにもなる。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。
73	ア	面接を全校一律に課す必要があるか。推薦入試から前期選抜に変わる際に継続したのが間違いであったと思う。面接で聞く内容は決まっており、高校では面接結果であり差が出ないように評価基準を定めてきていたと思う。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は共通の検査とします。
74	ア	面接では「総合的な意欲を測る」とあるが、意欲があるのは当然で、大きな差は生じない。また、担当者による差はなくならず、公平であるべき入学者選抜に適切とは言えない。どのような面接をして、何を評価するのかが明確でない。	B	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を共通に測ることとしております。面接については、学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定めることとします。
75	ア	全員に面接を課すことには反対である。差がつくのは本人の気質によるもので、どんなに訓練しても上手にできない生徒がかわいそうである。必要とする学校のみで実施すればよい。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
76	ア	面接200/1000点は高すぎる。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
77	ア	中学3年間の努力(内申)が何分かの面接と同じくらいであるとは、とても心配である。	D	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
78	ア	面接は公平性に疑問があり、10分程度の面接で2割以上の判定材料となるのはおかしい。面接の比重を小さくするか、面接廃止にしてほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、各校で評価基準を定め、校内研修を行うなど、客観性に留意した面接となるように努めます。
79	ア	面接点の比率が高く、簡単に逆転が起こる。3年間の頑張りが反映される内申点と、学習の成果である学力検査に比し、10～15分程度の面接が同じように扱われるのは不合理である。面接で差はつけられないという元校長もいる中で、今回の変更は現場に混乱を起こすだけではないか。面接の単純加算はやめるべきである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
80	ア	面接を全員に課すのであれば、中学では1年生から進路指導の中で面接の準備が必要になる。高校では時間の制限から十分な面接は困難なのではと危惧している。	C	各高校が評価の観点を設定して事前に公表することにより、中学校における進路指導への影響を軽減できると考えます。また、高校においては、設定した評価の観点について評価をするため、限られた時間の中でも意義のある面接が可能です。
81	ア	面接で受けがよいアピール狙いの不純な動機によるボランティア活動参加や積極的な授業参加を見せつける媚を売るような姿勢の生徒が増える。中学生、中学校、並びにそれらを内包する地域社会の精神的な安定を狂わせ、不健全な状態を生む下地を兼ね備えた大きな危険をはらんだシステムである。	D	面接では、実績ではなく活動への取組意欲を測ることが目的です。
82	ア	面接を全員に課すことになると高校の先生方の負担がよりいっそう増すのではないかと。	D	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、中高接続の観点からも面接の導入は必要であると考えます。
83	ア	面接を最低2割いれるのはおかしい。面接をいれるかどうかは各高校の判断に委ねる。上位高校は実力を重視し、下位高校は素行面が心配なので一部面接を行いたいというニーズがあるはず。10分程度の面接点で今まで積み上げてきた努力(内申点・入試に向けての実力)が簡単にひっくり返される危険性があり、そこはもっと慎重にいくべきである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、中高接続の観点からも各校で一定の比率以上の面接を行うことが妥当であるとと考えております。
84	ア	全員に「面接」が加算されるとなると不透明感を感じさせる制度となるのではないかと。とにかく面接の比重が高すぎ、可否に大きな影響を与えることから、高校では「面接で差がつけられない」との話しを聞いている。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。調査書の評定と学力検査の結果と面接の結果は同等の扱いと考えています。
85	ア	中学生は発展中の段階であり、話すのが得意な子と不得意な子の差は大きい。まだまだ、高校入学後に人生を学び、作られていく人材であり、その段階で面接で選抜するのはおかしい話だ。話下手でも、努力が報われる平等な選考方法に変更してほしい。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
86	ア	10分程度の面接で測れるのは「話す能力」であり、「主体的に学習に取り組む意欲・態度」ではない。塾や保護者の指導が入らない生徒が不利になるような制度はよくない。面接は行っても資料化しない枠を確保すべきである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。なお、実施した検査については、すべて資料として選考します。
87	ア	公立高校の入試に面接は必要ない。導入するのであれば、比重を1もしくはそれ以下にすべきである。なぜ面接が必要なのかすべての関係者が納得するような回答を出してほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
88	ア	新たな面接の内容を早急に具体化すると共に、標準的なスタイルについて県教委がモデルを作成することが必要である。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
89	ア	共通面接の内容を明確にして、受検生の不安・負担を取り除いてほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
90	ア	面接を重視し、学力だけでなく人柄も見たい気持ちは理解できるが、内申・学力検査の点がまったく同じ場合でも片方の生徒が不合格となる場合があることになる。限られた時間で点数化するのは難しいし、人間性を点数化して可否に影響があることは精神的にもよくないのではないかと。再考を望む。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」も測ることとしており、人間性を点数化することはしません。
91	ア	中学生の精神面を考えて、共通に行われる面接での配慮について対応すべきである。	B	面接の評価の観点を事前に公表することや一定の時間制限をすること等で、受検生に過度の負担とならないようにします。
92	ア	面接では人物評価が重点的にはかれるよう期待する。	C	面接では、学力検査では測ることが困難な学習意欲や受検者の特性・個性などを多面的に評価します。
93	ア	面接の評価の観点や基準を明確に示す必要があるが、それ以上に、全受検生に公平(面接条件や面接官の評価力)な面接が実施できるか疑問であり、2割は大きすぎると思われる。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。ご指摘のとおり、学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定めるとともに、校内での研修を充実させ、客観性の高い面接とします。そのため、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
94	ア	面接は中学生にとって負担が大きく、不合格者の自分自身への否定につながりかねないことから、短時間の面接が可否を左右することがあってはならない。また、面接は同じ人物により平等に行わなければならない、高校の負担も大きいと思う。面接は廃止してほしい。どうしても行うのであれば、割合の低下を再検討してほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、明確な評価の観点を各校で示すこととします。面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であるとと考えております。
95	ア	面接や一芸に秀でていようかどうかなど、勉強以外のことを入試に加味されると、そちらの対策も必要となり、勉強だけに集中できなくなる。改悪ではないかと。	C	面接は、生徒一人ひとりの特性や長所を多面的にとらえ、数値のみでない選抜を行うという本県の理念を継承するものです。なお、面接においては、受検者の学習意欲のほか、学習以外の活動の意欲についてもみまますが、一芸に秀でている者を測るものではありません。
96	ア	全員に行う面接の公平性に疑問がある。	D	事前に各校の面接の観点を公表し、公平性を保てるようにします。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
97	ア	面接点が最低2割は高すぎる。面接の評価1段階が相当高い点数となることが予想される。内申や学力検査の結果にかかわらず、面接点によって高校側が合否を意図的に左右することができる。客観性に欠け不透明な面接の影響はできるだけ小さいほうがよい。また、面接の開示は必須である。その一文を制度の中に盛り込んでほしい。	B	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。学校ごとに面接の評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を定めることで、特定の受検者に有利になるようなことのないようにします。なお、開示に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。
98	ア	面接は生徒一人に何分の時間があるのか。十分な時間の確保なしに判断するのは難しいのではないかと。	D	面接時間については、各校での設定となりますが、一定の目安は教育委員会で示していきたいと考えております。
99	ア	面接は面接官の主観が入るので、受検生にとって透明感や納得感が得にくく、後味の悪いものになってしまうのではないかと。面接比率を下げるか、面接重視の学校を分けるなどの工夫を希望する。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高い面接とします。なお、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
100	ア	面接を廃止し、学力検査の結果と調査書の学習の記録を1:1の割合で得点化して合否を決める。15歳に面接を行いそれを点数化することにどのような意味があるのか。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
101	ア	全員に面接を行うことは賛成だが、評価の観点や評価基準を明確にしたい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
102	ア	面接官の主観が入るので面接の割合は2割以下がよい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしております。学校ごとの評価の観点を公表し、それを踏まえた評価基準を学校ごとに定め、校内での研修を充実させるとともに、面接評価者を複数とするなど、客観性の高い面接とすることで、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
103	ア	学力テストの結果が総点の6割以下に圧縮されるのに対し、面接の比率は2割以上は高すぎる。10分から20分程度の面接で生徒の人格を見抜き学力テストの三分の一以上になる点数をつけることはほぼ不可能である。面接を全員に課すことは問題である。生徒の個性や実績を把握することを10~15分で判断することは可能なのか疑問である。実績を把握するものであれば調査書に記載すれば済む。形式上面接を行うのであれば、2日間足を運ばせてまでやる必要があるのか。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、一定以上の比率設定をしたうえで面接は不可欠です。
104	ア	面接で初対面の生徒の評価をすることが可能か。生徒の実績を把握するのであれば、調査書に記載すれば済むものであり、形式上行うということであれば、受検生に2日間足を運ばせる必要はないのではないかと。少なくとも2次選考枠で面接を課すことはやめるべきである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、単純に活動実績を把握することを目的とはしていません。また、2次選考枠も含めて、実施した検査はすべて選考の資料とします。
105	ア	5分程度の面接で生徒の何がどこまでわかるのか。面接の配点は大きすぎる。さらに言えば、選抜方法としてふさわしくないと思う。選抜機会が1回となれば、リベンジする機会もないことになる。	C	生徒自らの希望に基づく志願を確かなものとするを第一として制度設計をしました。面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
106	ア	中学で、内申のために委員になりたがる子がいたり、家族の事情で部活動に入れない子がいたり、実績を点数で測れないと思う。そうしたことから面接に賛成であるが、シンポジウムで「面接点の開示が怖いので、面接で合否は決められない」という高校教員がいたのには愕いた。面接では一生懸命さや態度をしっかり見てほしい。	B	各校で面接の評価基準を定めるとともに、教員による模擬面接を通して校内の共通理解を図ることができるようにします。
107	ア	面接は、一定の時間内で客観的な評価ができるのか。面接官による評価の差が出ないように工夫してほしい。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
108	ア	10分程度の面接で20%以上の配点というのはいかなる根拠か。高レベルの生徒が集まる入試では面接は邪魔なだけである。「学力が高い」=「面接ができる」というのは一般化しにくい。また、面接は不確定要素が大きく、出願校を絞ることを難しくするし、不合格者が結果に対して受け止めにくい制度であり教育的でないものである。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
109	ア	面接点の割合が高すぎる。曖昧な面接を逆転可能なほどの配点にすることで受検生の中で不安感が広がる可能性がある。面接点は廃止してほしい。もし存続するなら0.5%とするほうが妥当である。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。評価基準を各高等学校で定め、曖昧な基準とならないようにしてまいります。
110	ア	面接点の中に部活動の成果などが密かに加点されるのではないかとという予測をしている。不安感、不信心はより大きくなる。評価基準を明確にし部活動や学校行事の活躍がどの程度加点されるかを受検年度の6月頃には公表すべきである。面接点の内訳も公開すべきである。	B	面接の内容等については、今後周知に努めます。
111	ア	入試、内申をバランスよく4割とすると、面接はその半分。入試は中学校3年間の総まとめであり、そう考えると1年半分に相当する。これを数十分の面接で判定するとは、面接点が大きすぎる。面接の基準をつくるのは高校の先生で、その先生は教員採用試験で採用されている。これはいろいろな個性を排除してしまう可能性が大きい。いろいろな生徒が入れる制度を考えると、面接点の入らない枠は重要である。入試の得点だけで合格できる枠を面接点が加味される枠と同じ割合で作ってほしい。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることとしており、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。面接では、各校で評価の観点を設定することとしており、個性の排除にはつながらないと考えます。なお、評価の観点については、事前に公表します。
112	ア	推薦入試ならいざ知らず、学力判定を行うのであれば、面接や作文は生徒の負担を増やすだけなので、必要ない。学力検査に重点を置くべきである。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
113	ア	面接は参考程度に行うのはいいが、20%以上を占めるのは高すぎる。面接点による一発逆転や面接点によって不合格となるのが結構出てくるのではないかと。学力検査+内申点での判定が基本である。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
114	ア	面接点の加点に反対である。面接の配点が高いせいで、学力検査の結果も面接の結果によって簡単にひっくり返されることで、人格を否定されたと捉える。その傷は将来に大きな影響を与えるものである。入試直前で学力が伸びる時期に面接対策に追われ、パニックに陥り受検を失敗する学生が多く出る。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
115	ア	面接が苦手な子は、学力があっても希望の学校に入れないのではないか。今の高1高2にアンケートをとってみたいだろうか。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
116	ア	公立高校はいかなる主義、信条、外見にあっても学力検査をパスし、校則に違反しなければ受け入れるべきであり、全日制の共通選抜に面接は不要である。(二次募集のみ実施希望)	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
117	ア	面接の比率が高い。参考程度でよいのではないかと。	C	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を共通に測ることであり、面接の比率は、方針案どおりとすることが妥当であると考えております。
118	ア	「面接指導」で中学校の教育課程がゆがめられるような事がないように、面接の比率は1割とし、面接内容の明確化を検討してほしい。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定し、中学校3年間の総合的な意欲を測ることが目的であり、中学校の教育課程をゆがめるような負担はないと考えます。また、検査内容から、他の2つの選考資料同様2割以上の比率が妥当であると考えております。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
119	イ	学力検査の要求水準を高くして、差のつかないおろかな学力検査はやめて、本来の学力を測る検査にしてほしい	B	これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい学力検査とします。
120	イ	共通問題がやさしすぎ、難関高校ではわずかな点差で合否が分かれてしまい残酷である。また、独自実施校では大学進学実績が上がっている。優秀な生徒を私立に流れないようにするためにも独自問題の継続をするべきだ。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
121	イ	共通検査を難しくするのは賛成である。	B	これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい学力検査とします。
122	イ	「思考力・判断力・表現力を測る」学力検査の正答は曖昧すぎる。採点者の主観が入るのではないかと。短期間で公正な採点ができるか疑問である。	B	明確な採点基準を作成し、公正な採点ができるようにします。
123	イ	独自問題をなくすのであれば、入試自体の難度を上げてほしい。点差のつかない上位校では、適正な評価をできない絶対評価の内申点というグレーな判断基準となりかねない。入試問題が易しいと学習意欲が下がり、県の教育レベルも下がるのではないかと。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
124	イ	独自入試廃止に反対。上位校では差が出にくくなるとともに、高校入学後の学力にも影響する。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
125	イ	独自入試を廃止すると、進学重点校が没落し、県立高校の学力が低下する。結果、私立中学校受検熱が盛んになり、小学生の生活を過酷なものとする可能性がある。学力に個人差があるのは宿命である。それを共通の学力検査で測るとするのは、30cmものさしで、タンカーの全長も小ねじの直径も計ろうとする愚行である。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
126	イ	独自入試をなくす理由がわからない。独自入試作成が高校の負担になっているのなら、A、B 2つの問題を用作成して高校側に選ばせればよい。廃止することは県全体のレベル向上を考えると得策ではない。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
127	イ	学力検査は、公立中学校で学べる難易度を守るべきである。塾で勉強しなければ受からないような問題は、親の経済状況によって合否が決定する状況となる。	B	学習指導要領の範囲内で作成します。
128	イ	独自入試の廃止は県全体の学力伸張を抑制する。廃止するのなら、共通問題はレベルアップをしなければならない。	B	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
129	イ	独自問題を廃止するのであれば、共通選抜試験の難易度をあげるべきである。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
130	イ	独自入試の廃止に反対。優秀な生徒が私立に流れ、県立高校のレベルが低下する。独自問題作成者の負担減のためであるならば、怠慢といふ方がない。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
131	イ	共通問題は易しすぎて学力を反映していないので難易度をあげる必要がある。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
132	イ	独自問題廃止は、正常な得点分布になるような問題にするという条件付で賛成。	A	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させ、選抜にふさわしい検査とします。
133	イ	独自問題をなくすなら、それに合った難しい問題にする。中学校間で差がある内申で決まらないようにすること。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
134	イ	独自入試導入により大学進学実績は大幅にアップした。ようやく他県の公立高校と肩を並べようとしているのに独自入試廃止の必要はあるのか。手を挙げている学校には独自入試をやらせてもよいのではないかと。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
135	イ	共通学力検査の難易度を上げることに賛成。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
136	イ	独自入試は残すべきである。(共通問題を2通り作成し、高校に選択させることも一案。)	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
137	イ	独自入試の廃止により、得点差がつきにくくなることは、内申と面接のウエイトを大きくすることとなり、さらに第2次選考枠が10%となれば、内申格差で泣いている子や長欠の子を救いつらくなる。難易度別のA/B問題を作成し、各高校が選択することが望ましい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
138	イ	学力レベルには個人差がかなりあり、それを一律の問題で評価すること自体が無理である。「平均値・底上げ」にとらわれた改革だけでなく、「トップレベル」の子供へも配慮し、独自入試システムを廃止することはないようにしてほしい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
139	イ	独自入試廃止はよいことである。共通検査として実施する学力検査では、選択式問題ではなく、記述式問題を充実させてほしい。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
140	イ	独自入試は私立に対抗して県立が優秀な学生を集めて教育レベルを上げることにあつたはず。独自入試の負担は想定済みであり、この制度を諦めるのは高校側の怠慢である。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
141	イ	独自入試がなくなり、上位成績者の差がなくなる中で、どのように選抜するのか。調査書の評価、数分間の面接はよりも、学力検査の結果重視こそが平等な方法である。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
142	イ	独自入試を廃止するのであれば、点差がはっきり出るようにすること	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
143	イ	共通検査では難関高校では差がつかない。現在の制度のほうがよい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
144	イ	独自問題は必要である。進学重点校の制度をなくせば確実に県立の上位校のレベル低下が生じる。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
145	イ	共通問題に統一することに賛成。出題内容は、努力した子が十分に成果を発揮できるような質のよい問題にしてほしい。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
146	イ	特色検査をすくらないならば、入試問題を一般的な問題と難易度の高い問題の2種類にしてほしい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
147	イ	県立高校のレベル維持のためには独自問題は堅持することが必要である。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
148	イ	検査内容を充実させた共通の学力検査を実施する意義から、指導要領の範囲を越えた独自入試は行わないでほしい。	A	独自入試問題は行わずに共通検査とし、学習指導要領の範囲内で、これまで以上に「思考力、判断力、表現力等」を測ることのできる検査とします。
149	イ	公立復権の切り札である独自入試をなぜ廃止するのか。公立校の均一化をはかり、受験熱を抑えたいのか。共通問題1本にすれば、公立高校の学力は必ず下がる。同じ偏差値である公立と私立で、出口はまったく違うという事実はとても悲しく残念である。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
150	イ	入試問題の早急な改善をすべきである。平均点の目標を5割にし、適当に書けばあたるような記号だらけの愚問はやめてほしい。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
151	イ	共通テストでは、難易度の高い問題を多くしなければ、上位校では主観的な要素が入り込み、能力を判別できず、受検者・保護者から納得が得られない。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
152	イ	上位校では独自のテストをしないと、学力の習熟度の見極めが不十分で、選別が難しくなる。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
153	イ	独自入試や進学重点校の導入により、県立高校が巻き返すかと思っていたが、独自入試廃止は後退である。県立高校発展のため、独自入試を継続するとともに、さらなる施策をお願いする。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
154	イ	「脱ゆとり」で「全生徒に試験を課す」ことは理解するが、独自入試廃止の目的は何なのか。共通の検査を全員に課すのであれば、問題レベルは易化する。今以上に中学での内申＝中学校の先生に気を使わなければならないなくなるのでは。中学校の先生の立場を大きくしただけと穿った見方をしてしまう。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
155	イ	内申は学校間の差が出るし、上位校の学力検査は差が出にくい。面接は、面接官による違いやわずかな時間で本質が見極められるか等疑問が付きにくい。学力による判定が難しくなると思われるトップレベルの高校には、それに適した入試の方法があるのではないかと。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
156	イ	23年度の入試において、共通問題各教科における満点者数、46点以上の数を並べてみた。英語では46点以上の受験生が3分の1存在する。ここに独自入試を行っていた高校が参入することになる。問題を難しくすればよいという意見もあるが期待できない。「2(-7)」すらできない受験生と同じ問題で入試ができるなど信じられない。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
157	イ	上位校と下位校すべてを対象にした共通問題は作成に苦労するだろう。内申に学校間格差があり、それに振り回される結果になるのではないかと。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
158	イ	高校の学力向上には生徒一人ひとりの資質が大ききウエイトを占め、そのような生徒は難易度の高い検査によって区別できるものである。共通検査を導入すると、そうした生徒が埋もれて、公立高校の学力が低下することは明白である。共通問題を「標準」と「発展」の2通り作成すべきである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
159	イ	教員の負担軽減にもつながり、共通学力検査問題の不合理な点から考えれば、共通問題を2パターン化しかない。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
160	イ	欧米では公的・非営利のテスト作成機関がある。全国レベルの共通テストでも難度の違う数種類の問題を用意している場合もある。ここは日本なので参考までに…。	D	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
161	イ	埼玉の検査問題の得点分布は平均はほぼ5割できれいな分布になっており、高得点にもあきがある。神奈川の得点分布は上に詰まっています。選抜問題として機能しているのでしょうか。	B	思考力・判断力・表現力を含む選抜にふさわしい検査とします。
162	イ	特に賛成・反対ということではないが、結局のところ、学力検査を共通問題にするメリットは何か？独自問題による結果のばらつきが防げるということでしょうか？	D	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
163	イ	共通入試問題である千葉県や埼玉県が、大学進学実績では神奈川に大差を付けている要因は、中学校のときの志望校の選択肢の幅にある。公立高校至上主義の神奈川では、学力の上限は公立高校入試問題の難易度で決定される。独自入試採用によって公立高校復権の兆しが見えていただけに改革案は腑に落ちない。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
164	イ	神奈川の学力上位層は私立中高一貫校に行っている。私立の中高一貫校が台頭する前の時代のやり方に戻すのは筋違いである。独自入試撤廃にはまったく納得できない。再検討を要求する。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
165	イ	独自入試は、公立高校の特色を打ち出せる改革のひとつであったはず。案のどこを読んでも独自入試撤廃の理由がわからない。業者に外注するなり、委員会で難度の異なる問題を作成し、その上で高校に選択させる形にすればよい。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
166	イ	高校入試において、生徒の学力格差は大きく、共通問題では限界があることは当たり前である。大阪のように採点基準を各校レベルで設定するようなことは、神奈川では政治的に問題にされるのであろうか。	D	明確な採点基準を作成し、公正な採点ができるようにします。
167	イ	「実技検査」と「自己表現検査」に限定している特色検査は、上位校の独自問題の代替とはならず、中堅以下の高校で課して学力不足でも入学できるようにするものであると類推する。中堅校以下に特色が出ることが歓迎すべきことではあるが、視点が下方にばかり向いているのはなぜか。目指すべき目標が低ければ子どもは伸びない。独自入試は続行すべきである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。特色検査の内容等は今後周知に努めます。
168	イ	独自入試を始めたため、県内公立上位校志望者が国立等の県外の高校に合格・進学するようになった。これは独自入試の効果である。県は生徒の学力を低いままにして生徒の困り込みでもしたいのか。「県内の中学生の学力を低いままにして、東京にいかにしようか」とでも考えているのか。県外への流失を防ぎたいのであれば、独自入試を維持し、中学生の学力を伸ばしながら、成績上位者にとっても魅力ある公立高校を作るのが筋である。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
169	イ	独自入試に向け努力した中学生が難関国立に対応できるようになった。さらにそうした学校への進学者はわずかで、多くは公立進学校に流れている。これは、県外の公立進学校と同じ状況である。独自入試の採用は大きな効果を上げているのは数字を見れば明らかである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
170	イ	学区撤廃によって翠嵐や湘南の競争は激化した。それは順当な流れである。2校の実績があがっただけでなく、その他の独自導入校（旧学区トップ校）の実績も悪くも横ばいである。独自入試の効果が現れていると言えないか。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
171	イ	学力検査の問題を進学校向け、中堅校向け、教育困難校向けの3種類用意し、それぞれ併用できるようにする。あるいは、共通テストを実施した後で、2次試験として個別の独自問題を受けるようにしたらどうか。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
172	イ	共通問題を作成するにあたり、レベルの微調整が難しいばかりでなく、分野別の大問ごとに難易度を変えるということになれば、勉強した分野が大問になるかならないかで得点が変わり、運の要素が強すぎることにならないか。また、結局、トップ校では高得点で並び、下位校ではその裏返しで並ぶこととなり、選抜として機能するとは思えない。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
173	イ	独自入試廃止の理由が「面倒だから」ということであれば納得できない。教員に過度の負担をかけるべきではないが、教育予算が多少かかっても独自入試を存続させるべきである。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
174	イ	独自入試の効果を検証するには、まずは難関私大や主要国公立大の合格者総数の変化を見るべきであり、その点では独自導入以前とは大きく変わっている。継続することによって学力は向上していくのである。「独自」でなければ、「学力別共通問題」という言い方でも構わないが、学力に応じて問題を変えたほうがよいのは間違いない。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての的確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
175	イ	高校は義務教育ではなく勉強するところである。できないと思うが、正規分布とならざるような共通問題作成にも賛成である。配点は、国数英は150点、理社は100点満点くらいにすべき。	B	共通の学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。教科により一律に配点に差をつけることはできませんが、各校で重点化を図ることはできるような制度となっています。
176	イ	前期廃止というより、その実態は後期廃止ではないかと思う。現在の前期に差の出ない学力検査を付け加えており、実際は内申と面接で決まる入試のように思える。	D	学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
177	イ	独自入試の廃止は大変残念である。上位校では「ミスなし競争」のような創造性のないものにならないか。全校共通の問題で差のつく神業的な作問が可能なのか。学力低下を招くことも懸念している。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
178	イ	協議会では議論の対象となっていない独自入試をやめさせようとしているのは誰か。長期にわたって低迷していた神奈川県公立高校の状況を打開する唯一の切り札である独自入試は廃止する意図が理解できない。独自問題廃止の趣旨を正々堂々と県民に説明すべきである。	D	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての的確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
179	イ	“際限なきエリート化”に歯止めをかける意味で、独自入試廃止は評価する。	A	県としては独自入試がエリート化と直結するということは考えておりませんが、独自入試問題は作成せず、思考力・判断力・表現力等を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
180	イ	独自問題作成の負担が大きいのであれば、スタッフの充実や過去問の再利用など負担軽減の方策を検討すべきである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
181	イ	独自入試導入の大学入試の成果について評価すべきである。	D	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての的確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
182	イ	共通問題では些細な点差で合否が決まることになる。共通問題による悪平等主義はさらなる高校の実力低下をもたらす。特色というのであれば、問題こそ独自に出題すべきではないか。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
183	イ	現状の学力検査は基本的な知識のみを問われ、レベルの高い高校では「学力」ではなく「注意力」の検査となっている。新制度では「知識・理解」「技能・表現」が65%、「思考・判断」を問うものを35%で記述式とすることが望ましい。採点基準は各校で決めて公表することで不公平感等も出ないのではないか。事前にモデル問題を公表し、その詳細な考え方を公表することで受験生の不安感はある程度解消されるのではないか。	B	学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。問題例につきましては今後公表しますが、採点基準については今後検討します。
184	イ	学力向上に貢献した独自入試は残すべきである。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての的確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
185	イ	独自入試で要求水準を高めることで、結果的に大学進学実績も向上したのではない。作問の負担が大きいとは思いますが、学校の特色として、学力重視の学校、基礎学力重視の学校等があるのであり、学力検査を2～3パターン用意すればよいのではないか。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
186	イ	内申格差があるなかで独自入試は受験生の救いだ。また独自入試実施校は学力が向上したとも聞いている。得点に散らばりが出る問題作成ということだが、記述式を多くすれば採点に時間がかかり、指導困難校では時間をもてあましてしまうことになる。面接や自己表現検査の情報を早めに伝えないと、改善1年目は博打となってしまいます。従来並みのA問題と難しめのB問題の2種類を高校が選択できる制度に改善できないか。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。面接、特色検査の内容は今後周知に努めます。
187	イ	独自問題の廃止と選抜機会の一体化には賛成。	A	「新たな学力」をすべての高校で的確に把握するため、前後期の選抜機会を一体化して実施し、各校で共通の学力検査と面接を実施します。
188	イ	一定の成果を上げていた独自入試を残すこと	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
189	イ	理科の教員として、単なる難問奇問ではない、真に科学的な理解力を問うような適切な問題をお願いします。	B	学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
190	イ	入試問題は少なくとも2段階のレベル別のバージョンを設けるのが妥当である。独自入試が中学生の学力意欲を向上させ、成果も出てきた。学習意欲の活発な生徒の目標となる入試を継続すべきである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
191	イ	独自入試をやめなければいけないのは、独自入試の導入が失敗だったということなのか。独自入試をやめれば神奈川の公立高校は昔の体たらくに戻るだろう。ただでさえ、私立高校に水をあけられているのにどういうつもりか。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
192	イ	独自入試を廃止すると、上位校では高得点争いでミスなし競争になる一方、下位校では平均点が極端に低くなり入学者選抜にふさわしくなくなる。学力が大きく2分していることは確かであり、学力検査問題もせめてA問題・B問題の2本必要であることは明白である。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
193	イ	独自入試がなくなることで、より思考力や表現力が求められる問題になることは歓迎する。ただ、現行の検査でも、「できる子」には簡単すぎ、「できない子」には手をつけられないといった状況にある。みんなが取り組みたくなる問題にいただきたい。採点基準にステップを設けるとともに、キーワードがいくつ入っているか等細かい評価してほしい。	B	思考力・判断力・表現力等を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。採点基準については、今後の検討となります。
194	イ	独自問題作成の負担が大きく、ミスの可能性もあることから独自問題廃止は評価できる。ただし、2種類の問題を作成するなど、高学力の生徒間でも差が出るような具体的対策を講じてほしい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
195	イ	独自問題を中止し、全員に学力検査を課すことについて評価する	A	思考力・判断力・表現力等を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
196	イ	独自入試廃止はおかしな話である。それぞれの高校が選択できるように2～3段階のレベルの検査問題を作成すべきである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
197	イ	共通テストでは満点近い生徒が続出する。当日の体調など学力以外の要素で左右されることが予想されるため、現行の独自テストを難易度のきわめて高い共通テストとして利用するのがよい。	B	思考力・判断力・表現力等を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
198	イ	選抜を目的とした試験には適正な得点率の範囲があるはずで、共通テストですべてをカバーすることは難しいと思われる。導入の背景には、共通テストでは差がつかず、公平とは言い難い内申で実質的には決まることがあったはずだ。作成側の負担増が廃止案の背景にあると推察するが、共通問題を2種類作成するまたは多くの共通問題から各校で選択するなどの代替案を検討してほしい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
199	イ	独自入試が果たしてきた役割は大きい。すべての問題が共通になれば、また以前のように、結局内申点で合否が決まることになってしまうのではないかと。独自継続または2種類の問題作成し、各校で選択できるようにすべきである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
200	イ	独自入試廃止は賛成。	A	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
201	イ	独自入試を廃止すると、優秀な生徒が私立高校に流れる可能性が大きい。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
202	イ	ほぼ同じ学力の生徒が受検するので共通問題では点数の差がつかない。	C	共通の学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
203	イ	中学生の学力は様々で、共通テストで学力を測ることは無理である。また各校には同程度の受験生が集まることから、1点2点の小さなミスが命取りになりかねないことや、独自実施校の学力向上が見られるのに再び私立志向が高まってしまふことなども考えられる。独自入試を行ってきた高校の大学進学実績も向上している。なぜ独自をなくすのかの説明がないまま、なしくずしで独自入試を廃止することはやめてほしい。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
204	イ	独自入試廃止に賛成する。ただし、学力検査で差が出ずに、結果、調査書が重視される選考とならないようにしてほしい。調査書の評価は同じでも、実力には大きな隔たりがあり、入試において不公平を生んでいる。調査書の評価が、県内のどの中学校でも同じ基準、同じレベルで実施されるような措置を講じてほしい。ぜひ、公平な入学者選抜制度にしてほしい。	D	学力検査では、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。調査書の評定は、学習指導要領の目標に準拠した評価であると考えています。
205	イ	独自問題の廃止によって、現在独自作成を行っている高校の合否を現状レベルの共通問題で判断しようとするれば、ミスしない能力ばかり求められる懸念がある。独自作成の共通問題のような多少レベルが高い問題を含めた出題が望ましい。	B	思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させた共通の学力検査を実施します。
206	イ	独自入試を認めるなり、共通版を難易度別に2本ないしは3本作成して高校側が選択する形が望ましい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
207	イ	共通検査の設定に賛成。特に共通学力検査で「思考力・判断力・表現力」問題の作成は難しいと思うが、日本国民の「生きる力」を育成する指針となるような問題を期待する。	A	共通の学力検査を実施することとし、思考力・判断力・表現力を測る内容を充実させ、選抜にふさわしい検査問題を作成します。
208	イ	学力検査は難易度が高くないように留意してほしい。難易度が上がると今以上に受験中心の学習がまかり通ることになってしまうと思われる。	B	学習指導要領の範囲内で作成します。
209	イ	完全な共通問題は賛成できない。250点満点だとして、ある高校ではほとんどの受験生が200点以上になり、ある高校ではほとんどの受験生が50点以下になることが考えられる。共通問題+独自問題制を維持するか、共通問題制であっても、発展的共通問題(難)、標準的共通問題(易)のように複数個の共通問題を用意することを提案する。	C	共通の学力検査としますが、思考力・判断力・表現力を含む選抜にふさわしい検査とします。
210	イ	現状の入試においても満点の者は多数いる。独自入試がなくなるということは共通試験の内容がレベルアップするということか。	D	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
211	イ	独自入試の制度は残し、共通問題と独自入試を生徒に選択させる制度は残すしてほしい。そうしないと学力低下を招く。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
212	イ	独自入試は続けるべきである。今春の大学合格実績が伸びたのは、独自入試に向けて勉強した生徒が、中学校時に下地を作ってきたことが一因であると思う。全員が同じことを同じようにするのはナンセンスである。	C	新しい学習指導要領が求める学力を的確に把握するためには、各校の特色を踏まえて作成された独自問題ではなく、共通の学力検査問題を用いることが適しているとの判断のもと、独自問題は廃止しました。ただし、各校の特色を踏まえた選抜が可能となるよう、特色検査を実施できることとしています。
213	イ	独自問題廃止に絶対反対!!おかしな平等主義により公立高校入学のハードルを下げないでほしい。ようやく進学実績が出始めたこの時期に独自問題を廃止する意図がわからない。公立高校には特色を持たせているはずで、すべて一律の共通問題で選抜を行うこと自体おかしいのではないかと。独自問題廃止は、いわゆる「難関校」を弱体化し、私立への流出を招くことは明らかである。神奈川の公立高校を暗黒時代にしないようにしてほしい。	C	新しい学習指導要領が求める学力を的確に把握するためには、各校の特色を踏まえて作成された独自問題ではなく、共通の学力検査問題を用いることが適しているとの判断のもと、独自問題は廃止しました。ただし、各校の特色を踏まえた選抜が可能となるよう、特色検査を実施できることとしています。
214	イ	独自問題の廃止、共通問題の1本化に当たっては、各高校の合否判定に際し、満点あるいは零点に近い水準にはりつかない妥当性のあるボーダーライン水準のもとで有意な差異をもたらすような問題設計が不可欠である。十分に機能しないようだと共通問題1本化の理念が完全に失われ、特色検査が独自問題のような位置づけを占める懸念がある。	B	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
215	イ	神奈川の入試システムは近隣県に大きく後れをとっている。十分に機能する共通問題が作成できるのであれば独自入試廃止も理解するが、現物の提示もなく独自廃止という理由がわからない。まずは、現在の共通問題のレベルを上げて機能することを確認してから「独自廃止」という手順が必要なのではないか。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
216	イ	独自入試が始まってからの現役高校生の学力は明確な伸長があった手ごたえがある。なぜこのシステムを変更する必要があるのかその根拠が乏しい。学力以外の判定要素が重要視されるなどますます勉強離れが進んでいくことが懸念される。再検討を要求する。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
217	イ	せっかく芽生えた神奈川の学力トップ層の成長をとめてしまうので、独自入試制度を復活するか、もしくは県入試を2つのレベルに分けるべきである。難度の高い問題はこれまでの独自入試に近い、神奈川の学力トップ層がより勉強しようとするモチベーションを上げられるような問題にしてほしい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
218	イ	独自問題撤廃は賛成である。思考力で生徒を振り分けるのではなく、ある程度塾で身に付けた能力として「読み書きが早い」「要領がよい」「ミスがない」「テスト慣れしている」子を選別している。しかし難化した共通問題でも同じである。これから望まれるべき学力は既存の情報を総合して新たな情報を生み出す能力である。せいぜいA校は8割、B校は6割といった意味での試験として足りりとして使用したほうがよい。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
219	イ	独自問題は現行の高校裁量で実施したい高校はしてもよいというスタイルがよい。学力面で意欲のある生徒は学力伸長につながり、高校側もそれによる創意工夫を行うことによりよりよい高校作りにつながり、神奈川県にとっても他の都道府県に勝るとも劣らない学力が形成されるのではないかと。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
220	イ	共通問題の2本化がよいアイデアと思っていたが、なぜ立ち消えになってしまったのか不可解である。独自入試の指導は現職の中学校教員では対応しきれないからとか、塾通いできる生徒とそうでない生徒の格差を生じさせない措置なのかもしれないが、きわめて後ろ向きで時代に逆行した解決策ではないかと。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
221	イ	難易度の高い独自問題に挑戦することが学力向上につながるので、独自問題を続けることを希望します。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
222	イ	独自問題の廃止に反対である。せっかく上がった神奈川県の学力レベルをまた引き下げる行為になり、百害あって一利なしである。	C	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
223	イ	独自問題廃止に強い心配がある。独自入試導入後から東大、東工大合格者数などそれまでと比べて顕著な変化が見られるようになったが、廃止となれば、これまでと同じように中高一貫私立高校が圧倒的に強くなり、公立高校の生徒は難関大学に合格しにくくなる。独自入試でない入試は、学力面で差がつかず難関大学へ合格する可能性のある生徒が、漏れてしまう可能性がある。	C	中高の接続の観点から、新しい学習指導要領に示された学力を共通の基盤としての確に把握するため、各校の特色を踏まえた独自問題による学力検査は実施しません。これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、共通の学力検査を実施します。
224	イ	学力検査を共通にすると学力の高い学校は差が出にくくなり、その結果学校や教師の見方により差の見られる調査書で差がつくのは不公平である。難易度に差のある共通問題（2種類程度）を作成したほうがよい。学力検査はある程度の方向性、サンプルを示すべきである。	B	共通の学力検査としますが、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。検査問題の出題例は、今後公表します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
225	ウ	前後期を一体化した共通選抜には賛成	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
226	ウ	子供たちにとって、負担が増えるだけでなく、選抜の機会が減ることは改悪だ。現行どおり、前後期の二度のチャンスがあるのがベストである。	C	協議会からの報告で、選抜期間の長期化や中学校での指導への影響等の課題が指摘されております。現行制度において前期選抜、後期選抜ともに同じ学校を志願している生徒が多いことも踏まえ、その改善を図るために一体化を図ることとしました。
227	ウ	1回のチャンスで公立への道を閉ざされることは困る。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
228	ウ	内申点の基準が異なる中で、内申・部活の実績で合否が決まる前期選抜廃止は評価する。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
229	ウ	一体化は評価。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
230	ウ	前後期の一体化は、不公平感がなくなりよいと思う。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
231	ウ	課程の違いで選抜方法の格差をつけることは差別意識や学習意欲の低下につながる。ただし、通信制は、選抜によらず、希望者全員を入学させる。	C	選考方法の違いについては、定時制や通信制には多様な受検生がいることに配慮したもので、定通分割選抜とあわせて公立高校における学びを幅広く提供することを目的として実施します。
232	ウ	前後期一本化には賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
233	ウ	公立高校がだめでした、私立高校は経済的に行かせられないといったときは、その後どういう方法で高校にいけるのか。	D	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
234	ウ	前後期が1本化され、今までの課題が簡略化され良いことである。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
235	ウ	前期・後期の2回の選抜が望ましい。チャンスが1回であるとレベルを下げた学校を受検しなければならなくなる。公立しか行かせられない家庭もある。現行の制度を継続してほしい。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
236	ウ	調査書の内申点がバラバラで合格者の学力の不均衡による問題があるので、前期選抜と後期選抜の一体化はよいと思う。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
237	ウ	志望校にチャレンジする機会が失われることを危惧する。 提案：進学重点校（独自実施校）とそれ以外の学校で試験日を分ける。または、進学重点校を2グループに分けて試験日を分ける。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
238	ウ	前後期一本化には賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
239	ウ	全日制不合格者が定時制希望者をはじき出すようなことがなくなるので、選抜の1本化は良いと思う。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
240	ウ	前期をなくし、一本化することには賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
241	ウ	前期廃止反対!!	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
242	ウ	前後期制度の廃止に賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
243	ウ	日程の統一には賛成	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
244	ウ	選抜機会の一本化には賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
245	ウ	3年間の日々努力を重ねてきた取組みが、最後の場面で入試の合否がすべてであるかのように大きく歪められてしまうことは問題であったと感じている。前後期一体化により入選時期が遅くなる入試制度改革を歓迎する。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、前後期の選抜機会を一体化し、選抜期間の短縮化を図ります。入選開始時期を遅らせ、できるだけ1月にかからないよう検討します。
246	ウ	前期の推薦がなくなるとすれば、テストのプレッシャーに弱く内申で頑張ってる子が不憫だ。	D	新しい学習指導要領が求める3つの学力の要素を的確に測る意味から、共通の検査として学力検査と面接を全員に課すこととしました。ご理解ください。
247	ウ	選抜の機会を1回に減らすことが理解できない。全児童に公立高校への入学機会が与えられない神奈川県がこんな案を検討する時間があるのなら、より広くの子に教育の機会、チャンスを与える方法の検討を。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを幅広く提供するために定通分割選抜を設けています。
248	ウ	中学では前期合格者が授業に影響を与えている。前期制度の廃止を望む。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
249	ウ	2回の受検機会がよいと思っていた。基準が変わると高校選びが難しい。昔のA・テストのようなものを作ってから変えてほしい。一発勝負は不安で、安全な高校しか受検できなくなる。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
250	ウ	勉強せずとも県立高校に進学できる前期選抜存続を望む人が多ければ継続すればよい。	C	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
251	ウ	保護者の大半は、経済的理由から前後期選抜を望んでいる。県内全生徒・保護者の賛否を調べ、再検討してほしい。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
252	ウ	大学入試みたいに推薦入試では内申（県内統一テスト）と面接、あとの入試は当日テスト重視方式がよい。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
253	ウ	定時制と全日制が同じ日程だと行き場のない生徒が増える。生徒指導上問題のある生徒が先に合格してしまう。定時制の試験日を遅らせてほしい。	C	現行制度でも前期選抜の日程は、全課程同一日程です。生徒自らの希望に基づく志願を確かなものとするために、共通選抜においては全課程同一日程としました。また公立での学びを幅広く提供するために定通分割選抜を設けています。
254	ウ	前後期の一体化は賛成である。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
255	ウ	選抜の一体化は、入試期間の長期化改善の観点から評価できる。	A	前後期の選抜機会を一体化し、選抜期間を短縮します。
256	ウ	前後期一体化に賛成。共通の面接や提出する書類も高校生活における目標を持たせるのに有効であると思う。あとは、共通面接の内容について、県による「標準」の形式を明らかにしてほしい。	A	前後期の選抜機会を一体化して実施します。面接の内容については、今後、できるだけ早い時期に公表し、周知に努めます。
257	ウ	前後期一本化には賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
258	ウ	定通分割選抜の導入は、学年末の職員の多忙化に拍車をかける。導入は慎重にしてほしい。	C	定通分割選抜は公立高校での学びを幅広く提供する上で重要な選抜機会となることから実施するものです。
259	ウ	前後期の一体化は、義務教育の最後の時期の学習を大切にす意味から評価する。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、前後期の選抜機会を一体化し、選抜期間の短縮化を図ります。
260	ウ	入試が1本化されたことで、長期化、前期発表後のクラスの中の重苦しい雰囲気は解消される。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
261	ウ	入試制度の画一化方針は、教育に対する国民の期待、教育の今後の果たすべき役割に逆行する。将来を見据えた発想、柔軟な思考こそが求められる。前期後期選抜や独自問題もその一環として重要な役割を担っている。	C	制度改善は、入学者選抜制度検討協議会の提言に基づいており、その中にある選考基準の複雑化を解消する手立てを具現化したものです。なお、独自入試については、共通の検査を実施する上でそのあり方の検討が提言で指摘されており、新しい学習指導要領が求める学力を共通の検査としての学力検査と面接により、的確に把握するための手立ての具現化として廃止いたしました。
262	ウ	3月の協議会の報告書における前期選抜での不合格のなった生徒の精神的負担という指摘は、一度失敗しても再チャレンジ精神を育む教育効果を生むのであり、一時的な心情論を重視することは教育のあり方として誤っている。	D	前期選抜は募集定員の50%までを選抜していることから、不合格になった生徒の精神的負担や中学校において合格した生徒と不合格になった生徒が教室内に混在することによる課題も指摘されています。その点も踏まえ、前期選抜、後期選抜を一体化した共通選抜としました。
263	ウ	3月の協議会の報告書において、前期選抜での不合格者が後期選抜において前期選抜と同一校へ志願する割合は8割近くになっていて、複数機会設定の趣旨が十分に活かされていないとしているが、同一校においても異なった選考基準で選考されるのだから、複数機会の設定の趣旨は何ら失われていない。	D	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
264	ウ	2・3年の点数で決まる前期は、学校や先生の評価が異なり、生徒が先生に媚びるなど、このようなことでよいのかと思っていた。独自入試はなくなるのは少し残念だが、今回の制度変更には大いに賛成である。	A	調査書の評定、学力検査の結果、面接の結果を共通の選抜資料とし、前後期の選抜機会を一体化して実施します。
265	ウ	入試期間が短縮されることに賛成。共通選抜の時期は現行の全日制後期選抜の時期と考えてよいか。	A	前後期の選抜機会を一体化し、入選開始時期について遅らせる方向で検討します。
266	ウ	前後期一体化は賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
267	ウ	前期の撤廃には賛成	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
268	ウ	ほとんど内申だけで合否が決まる前期の撤廃には賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
269	ウ	病気・災害・異常気象等で検査を受けられなくなることも考えられることから、公平性を保つため、前後期の選抜による現行制度を継続すべきである。学区が撤廃され、高校を特色にあわせて選べるようになったのだから、学力検査では表れない優れた才能を持っている子供を埋もれさせないでほしい。	C	選抜機会の一体化はすべての生徒に同じ条件で行われることであり、そのことにより公平性が失われることはないと考えます。また、面接や特色検査により、学力検査では測れない特性や適性を測ることとなります。
270	ウ	今回の制度変更は改悪である。面接等あまりにも不確定要素が大きく、受検生が疑心暗鬼になる。まだ、旧制度の「教科外活動の点数化」のほうが公平な物差しである。	C	各校における面接の評価の観点を事前に公表し、公正な面接を行います。
271	ウ	従来の前後期選抜の継続を希望する。多様な個性を尊重し認めるというこの時代に、それぞれの特性を生かした制度とすることは当然である。	C	面接や特色検査において、受検者の特性やよさ等を測ることができる制度となっています。
272	ウ	選抜機会の一体化は評価する。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
273	ウ	選抜機会の一体化や定時制の分割入試は改善の手立てとして有効である。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
274	ウ	夜間定時制と通信制だけに分割募集があるのは、全日制不合格者の進路の調整弁としての役割を負わせることに他ならない。定通分割選抜はなくし、全過程で募集定員100%の入試となる「共通選抜」を望む。「学びを広く提供する」のであれば、全日制等にも複数回受検を残すべきである。	C	「学びを広く提供する」ことだけでなく、「自らの志願を確かなものにする」観点から、このたびの制度設計をしています。
275	ウ	前期・後期とあった選抜が1回限りになってしまう理由は何か。	D	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
276	ウ	絶対評価により市町村によって評価の基準が違うことに違和感があり、前期選抜をなくすことは賛成である。	A	前期選抜をなくすということではなく、これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして一体化するものです。
277	ウ	一本化は賛成	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
278	ウ	普通科の入試の機会を1回にするのはどうか。多様性をもたせるために、1回は今回の改正通り、2回目は学力検査1本で決定する方法がいい。その方が違った能力、個性を持つ生徒を選抜できる。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。また高校は、普通科以外にも専門学科や専門コースなどがあり、生徒が自らの進路希望に基づく学校選択ができる制度としています。
279	ウ	選抜を一本化し、独自問題を実施しないことに賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
280	ウ	定通分割選抜は選抜作業の煩雑さと何回も選抜作業を行う時間的な厳しさ、在籍生徒の学習時間の保障のために行わないこと。公教育の立場から受け入れを前提とした形で、共通選抜の中で行わず、3月以降に定通分割選抜の中で定員全体を募集すること。	C	共通選抜は生徒自らの志願を確かなものとするため、また、定通分割選抜は公立高校での学びを幅広く提供する観点から、それぞれ設定しています。
281	ウ	前期選抜をもっと早めて年内に行うようにできないか。不合格者も後期選抜までに十分に準備ができるようになると思う。	C	選抜期間をさらに長期化することとなるので、採用できません。
282	ウ	23年度入試では子どもが通学していた中学では後期選抜での不合格者が多く驚いた。前期選抜をなくして負担を軽減したとあるが、本当にそうだろうか。前期がなくなりチャンスが1度になったことから精神的負担が増え、公立に不合格になれば経済的負担も増えることとなる。前期選抜はこのまま残してほしい。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
283	ウ	学校の多忙化、授業時数の削減を減らすことができる点や前期選抜での挫折感をなくすことができることから、入試機会の一本化には賛成である。	A	前後期の選抜機会を一体化し、選抜期間を短縮します。
284	ウ	前後期一体化に賛成する。国立及び私立の高校と募集期間から合格発表までについて十分に協議をしてほしい。時期によっては多数の辞退者が出るのが予想される。	A	私学との協議は、今後必要に応じて行います。
285	ウ	受験期間が長期にわたることは問題が多いので、共通選抜の設定はよいと思う。	A	前後期の選抜機会を一体化し、選抜期間を短縮します。
286	ウ	前後期制度が廃止され、子どもが不要な挫折感を味わわずにすむこと、受験期間が短くなることとなり歓迎する。	A	前後期の選抜機会を一体化し、選抜期間を短縮します。
287	ウ	前後期制度がなくなったことで先生方や子どもたちの負担が少なくなってきた。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
288	ウ	前期後期一体化は賛成である。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
289	ウ	今回の「改善」に賛成する。前期での合格者が遊んでばかりいる中、後期受検者は勉強することとなり、クラス内の空気はよくなる。高校の最初のテストでは、前期合格者は結果がよくないということもあるようだ。1回勝負の受検に向けて努力してほしい。それが大きな財産になると考える。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
290	ウ	前後期の一本化は賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
291	ウ	一度の選抜しかなく安定志向が強くなり、チャレンジをしなくなる。合格が早く出る私立に受検生が流れる可能性が大きい。前期選抜がなくなるので、各高校が魅力・特色を打ち出しにくくなる。	C	面接では、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることを共通の観点として設定します。学力検査とともに志願者の学力等を的確に把握するため、面接は必要です。
292	ウ	共通選抜ではチャンスが1回だけとなり、子供の可能性を大切にできていない。課程別の入試日程となるようにしてほしい。	C	自らの希望の基づく志願を確かなものとする観点から、共通選抜を実施するものです。
293	ウ	面接や自己表現活動といった長所が活かされつつ前期選抜が廃止されることは高く評価するが、受検機会が1回に減らされてしまう結果一発勝負的色彩が強められる懸念がある。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
294	ウ	共通選抜は現行の後期選抜に近い形である。テストで点を上げること、偏差値を上げることに重点が置かれがちになり、テストでは力が発揮できないが中学校生活において積極的・意欲的である生徒の努力が報われなくなるのではないかと。前期選抜の方式を残してほしい。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
295	ウ	入試制度の1本化は大変うれしい。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
296	ウ	前期選抜が学力低下を招くというのは偏った見解なのではないか。今までは前期選抜で合格すれば私立は受験しなかった。改革案ではほとんどの生徒が私立校を併願受験することとなり、金銭的・精神的負担が発生する。	D	新しい学習指導要領で求められる学力の3つの要素である「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」を共通に測ることが必要であり、学力検査と面接を共通の検査としました。また選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
297	ウ	現行の学区撤廃や前期後期制は高く評価する。選抜制度の一体化はそのチャンスを減らすので反対である。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。また前期選抜では募集定員の50%であったところが、全日制と一部の定時制においては、共通選抜で募集定員100%としています。
298	ウ	昨年度の審議の運営上の課題とされている中学校での指導への影響は、一体化することによって解決を図るべき問題とは考えにくい。前期採用枠を拡大すればいい。1回のチャンスに賭けるというプレッシャーは審議で取り上げられていたさまざまな影響より深刻な性格のものである。	C	選抜機会を一体化することで、「前期選抜での不合格者」がなくなり、よって合格した生徒と合格していない生徒の教室での混在を避けることにつながります。前期枠を拡大しても、この解消にはつながらないと考えます。
299	ウ	前期選抜廃止に反対である。中学在学中の変更は不公平であり、中学に入学する段階で決定事項になっていなければおかしい。チャンスが1回になるのは大きな変化である。前期選抜で学力の低下が懸念されるのであれば、前期の評価方法を変えればよく、前後期でも十分改善できるのではないかと。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
300	ウ	多くの子どもが傷つく前期・後期選抜制度がなくなることに賛成である。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
301	ウ	選考の機会は1回には賛成であるが、面接と学力検査を全員に課し、長期にわたることによる受検生への負担を考慮してほしい。	C	新しい学習指導要領が求める学力の3つの要素を的確に把握するためには、学力検査と面接を共通の検査とすることが必要であるとして、制度設計をしました。
302	ウ	現行の前期選抜制度は、単に学力評価に留まらない生徒個々の評価であり有意義である。なくなると、学力評価の割合が高くなり、生徒が学力重視になってしまう。また生徒にも複数回の受検機会は非常に重要な制度である。	C	現行制度の前期選抜で実施していた面接も、新たな入学者選抜制度においては共通の検査として位置づけており、受検者の特性や長所にも着目した制度としています。
303	ウ	前期選抜はもっとも好ましいもので、何らかの形で残してほしい。共通試験による足きりのあと、論文形式の試験を行い、面接でなく口頭試問によってその論文の意味を問い正せば付け焼刃の対策では対応できないはずである。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
304	ウ	現行制度の維持するように再検討してほしい。日々内申点をあげるために子どもたちは努力をしているのに、内申で点数を取れている子は絶対に前期入試が有利なんですよ。大人の勝手な言い分で子どもの未来を狭めず、広く道を創ってやるのが本来の大人の考える道ではないか。現状の試験方法の何に問題があるのか、どうして今、改正が必要なのか納得できない。	C	学習指導要領が改定されることや、現状の入学者選抜制度における日程の長期化や選考基準の複雑化などの課題への対応のため改善制度は必要です。
305	ウ	選抜機会の1本化は基本的に賛成である。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。
306	ウ	定通の共通選抜が8割、分割選抜で2割が理解できない。現行の定時制前期選抜では2倍以上はプレキシブルスクールなど特定の学校のみであったが、1.6倍を超えるケースはかなりあった。分割選抜では、共通選抜で定時制を希望したものが落ちて、全日制を落ちたものが合格することが起こる。全日制と同様にすべきである。全日制の募集定員が異常に低いから、その改善がなければ解決はしない。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを保証するために定通分割選抜を設けています。
307	ウ	受検のチャンスが1回になると志望校を決めるのがとても難しい。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。
308	ウ	前期選抜は実質的に推薦同様であり、真面目に中学校生活を頑張った生徒の目標となり、後期選抜は内申点が思うようにならない子や不登校などの子などが逆転を狙えるチャンスであったはず。全員に学力検査、面接という大きな負担を強いる制度に断固反対する。	C	現行制度で課題であった選抜期間の長期化や選考基準の複雑化への対応から前後期選抜を一体化して共通選抜としました。共通選抜では、これまでの前期・後期選抜の特性を生かすため、学力検査と面接を全員に課すこととしています。
309	ウ	前後期一体化に賛成。	A	これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして、選抜機会を一体化します。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
310	エ	面接・調査書の扱いにおいて中学校での活動が反映するように、また、比率設定には中学校の現場を尊重した形で決定してほしい。	C	比率の設定は方針どおりとします。各校の比率については、平成24年度に募集案内で公表します。
311	エ	中学校により調査書の評定のつけ方に格差がありすぎる。内申は参考程度にとめてほしい。	C	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
312	エ	中学校での絶対評価による内申点は、不透明で非常に曖昧である。生徒の特性や意欲を見る面接導入は賛成である。平等かつ公平な立場での受験ができるように、面接・学力検査を重視し、評定は参考程度にするのがよい。	C	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
313	エ	入選制度に以前から納得できない。偏差値と大学進学実績が伴っていない。内申点に重きをおく制度は見直すべきだ。	B	中高接続の観点からも、中学校における学習成績は活用すべきと考えます。
314	エ	学習はもちろんであるが、部活動や友人関係など精一杯中学校生活を送ることで生きる力が育まれ、意欲を持って高校進学ができるのではないか。調査書の比率の現状維持あるいは拡大を。	C	今回の制度では、面接において、中学校3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうち新たな学力要素である「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」と、学習以外の活動における意欲を測ることとしました。
315	エ	調査書の割合が50%を下回ることがないように。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
316	エ	調査書の比率が2割を下回ることもあり得、中学校における正常な学習活動が妨げられる恐れがある。調査書の比率を最低でも4～5割確保し、諸検査と半々くらいに。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
317	エ	言いがかりのようで恐縮だが、特色検査の係数は、「5以下の自然数」または「5以下1以上の整数」に修正する。	B	実施した検査は選考資料としてすべて活用するとしていることから、修正はしません。
318	エ	学力検査に重点を置くと、辞書持込等の特例がなく、外国籍生徒に不利になるのではないか。日常の努力や生活態度を反映した調査書の比重を重くしてほしい。あるいは面接で人となり等を正確に評価してほしい。	B	学力検査、面接において辞書持ち込みはありませんが、申請により配慮できる内容があります。
319	エ	学習の記録が現行の4～6に比して、2以上となり、中学校での学習が軽く見られることを懸念する。学習の記録の比率を大きくしてほしい。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
320	エ	調査書の比重の大幅な低下は問題である。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
321	エ	評定は中学校ごとに異なり、統計学を無視した分布となっており異常である。絶対評価となつて、挙手・発言・質問・ノート提出等、無理やり評価対象を作らねばならぬものになった。評定と面接合わせて20%程度が妥当である。個人的には学力検査1本でもよいのではないかと思う。	C	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
322	エ	内申点と特記事項だけで受かるようなことのないよう、当日の点数の比率を6～8割とし、学習意欲を失くさないような制度を希望する。	C	選抜のための共通の検査は学力検査と面接で、学校ごとの設定となりますが、2つの検査で最大で8割の比率となります。
323	エ	調査書の比率拡大を求める。記載内容が点数化されないよう創意工夫し、記載は限定的なものにする。学校外の活動の記載は不要にして、志願者が提出する書類に記入するようにする。観点別評価は必要な高校のみに限定する。	B	調査書の学習の記録以外は、面接の参考資料として活用することとし、点数化はしません。ただし、観点別学習状況についても面接の参考資料となることから、全員について記載することとします。
324	エ	S値算出で、各項目20%以上では硬直的。高校の自由度を高める必要がある。(例：5%～)	C	学習指導要領に掲げられた学力の3要素を的確に把握すること、これまでの選抜制度の課題であった選考基準の複雑化を軽減することが必要であり、選考資料はそれぞれ20%以上の活用比率としました。
325	エ	生徒の塾依存を助長すること、現場の進路指導が困難になり教師の多忙化が増すこととなる。調査書の比率の拡大をお願いする。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
326	エ	選考資料の比重を高校に一任するのは最悪である。良識ある比重の枠を県として示してほしい。	C	県としては、選考資料が持つ意味はすべて同等であると考えており、その上で各校の特性や生徒の個性を生かすために、比率の設定を2割以上で各校が設定できるようにしています。
327	エ	内申点の真偽には疑問があり、内申だけで決める推薦型の選抜をなくすことはよいことだ。絶対評価と謳いつつ事実そうではなく、学校間格差がありすぎる。今の評価では「優等生」として出来上がっていないと評価につながらない。子供たちの目線に立ち、皆が頑張りたいくなる制度にしてほしい。	D	新たな制度では、これまでの選抜の特性を生かして一体化し、調査書の評定のほか、学力検査と面接を共通の検査として受検者全員に実施します。
328	エ	調査書の比率が低いため、中学校の授業を受けず、塾通いの生徒が増えるのではないか。もう少し高くしてほしい。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
329	エ	各校に重み付けの比率を任せず、一律の比重の方が、受検生にとって公平ではないか。	C	各校の特色や生徒の個性を生かすため、各校で比率の設定をできるようにしています。
330	エ	内申点の比重が高い。学校間・教師間で評価基準が曖昧な内申点にどこまで意味があるのか。入試に入れるなら、面接のときの材料にするか神奈川県同一問題による前期・後期試験を実施し公平・公正を図るべきである。	C	中学校との接続を図る観点から調査書の評定は入学者選抜に必要な資料であると考えています。
331	エ	短時間の面接で何がわかるのか。声の大きいのが評価されるのではないか。調査書も定期テストで同じ点でも大きな声で発言するほうが評価が高い。ABCの配分率を0,10,0も可能にしてほしい。	C	面接は、各高等学校で評価の観点や評価基準を定め、しっかりと評価します。なお、各校の評価の観点は事前に公表し、調査書の評定、学力検査の結果、面接の結果、特色検査の結果など、すべての選考資料を活用します。
332	エ	8割は、入試の点数で決め、1から2割は内申書を重視するのが妥当である。客観性を欠く面接はあくまでも参考程度とする。	C	新たな学習指導要領における学力の3要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」は、面接で測ることが妥当であると考えています。
333	エ	調査書の比率は5がよいのではないか。授業の軽視化、塾通いの増加、中学浪人の出現の恐れがある。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
334	エ	学力検査が6になるようなのは、塾などテスト中心、知識偏重につながり、中学校の正常な教育活動をゆがめるようなものになる。最大でも5とするようにすべきである。	C	各校の特色を打ち出せるように、比率の設定を各校で設定できるようにしています。面接では、総合的な意欲を測ることとしており、知識偏重ではないと考えます。
335	エ	中学校3年間の積み重ねである調査書の比重が、当日の検査に比し大幅に低くなるのは問題である。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
336	エ	特色検査を実施した場合は調査書の比率は13%にまで低下することとなる。調査書の比率の低下は、地道に中学生活に取り組む生徒の減少、学力検査のみでこと足りるという歪んだ考え方、技能教科の軽視などの悪弊を起す。また、中学での進路指導の混乱を招く。比率は現行の4割維持を。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
337	エ	調査書、学力検査の割合が2割となるのは如何か。ともに3割以上が妥当ではないか。逆に面接が2割以上というのは大きく、大逆転の可能性がある。	C	面接も受検者の特性やよさをみるとともに総合的な意欲を把握する必要な検査です。
338	エ	内申比率の低下は、中学校生活にどのように影響が出るか不安だ。内申比率4以上は崩さないでほしい。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
339	エ	内申が2割ということであれば、学校で日々の学びが生かされない制度にならないか。	B	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
340	エ	3年生の評定は先生の情が入りやすいので、2倍にすることは良くない。	C	現行制度と同様に、評定は、観点別の評価に基づいてつけられるもので、中学校における発達の段階を重視する観点から3年生を2倍の評定にしています。
341	エ	各教科の評価は関心・意欲・態度なども対象になるのか。手をあげなければいけないとか、ノートの評価も気にしなければならないとか、子どもたちを計算高くし本来の学びとは別のところで神経を使わないような制度改善を希望する。	D	観点別学習状況は、一部の高校を除いて、選考資料として直接活用することはありません。
342	エ	比率については、調査書軽視にならないよう、最低でも現行と同じ4割程度は維持してほしい。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
343	エ	現行制度は、中2で失敗すると中3で挽回できない制度である。中2は中学生生活を充実する期間とするため、内申点の比率をもっと下げてほしい。人間形成の大切な時期が受検一色になることは子供にとって良くない。	C	調査書の評定は、3年次のものを2倍して、中学校における発達の段階を重視することとしています。
344	エ	内申点のウェイトがどうなるかが気になる。学校や先生によって評価にばらつきがあり、公平性を欠いている。中学や大学の入試は当日の試験だけで決まるのになぜ高校はそうでないのか。子どもたちを“おとなしいいい子”にしてしまう内申をなくしてほしい。	C	中高接続の観点からも、中学校における学習成績は活用すべきと考えます。
345	エ	中学校の先生の評価（評定）が反映され過ぎである。娘は入学時から中2の学年末までクラスの生徒から嫌がらせを受けていたが、親が出て行くと内申に響くと思われ我慢していた。他にも同様の例があるかもしれない。内申の評価を絶対視せず、配分は低くしてほしい。	D	中学校での平素の学習をとらえるとともに、学習指導要領で掲げられた学力を的確に把握し、中高の接続の観点からも調査書の評定は重要な選考資料のひとつであると考えます。
346	エ	選抜比率は各校が決定することとなっているが、内申点の比率を低く設定した場合、学力検査さえできれば合格できることとなる。中学校での学習を重視し、4：4：2のように、県教委で決定すべきである。自由裁量とした場合、受検生が混乱するとともに、比率発表時に志望校を断念せざるを得ないことも出てくるのではないか。	C	受検者一人ひとりの個性や特性を生かす評価を行うため、評定と実施した検査をすべて活用して、選考資料の活用比率は一定の比率を維持しつつ、各校で設定できるようにしました。
347	エ	評定の比率が2となれば、今まで以上に中学校での学習が軽く見られることとなる。現状の4以上が適切ではないか。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
348	エ	調査書、学力検査、面接の配分を各校で決められるのはよい。	A	3つの選考資料をすべて2割以上の比率で活用することとした上で、各校で比率設定をできることとしています。
349	エ	各資料の比率が2～6ということとなり、このバランスの悪い割合では、教員や保護者が子どもたちに指導・応援することが難しいのではないか。	D	各資料の活用比率を2割以上とし、バランスをとっています。
350	エ	調査書の扱いが軽いのは問題である。学習の記録のウェイトを上げるか従来どおり記載事項のポイント化を継続する必要があると思う。学力検査の得点のみで合否が決まっていたかつての制度を見直して複雑な制度になったのであり、面接に信が置けないとしたら、中学校での努力を反映できるのは調査書しかない。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
351	エ	中学の積み上げは大切にすべきであり、学習の記録の割合は最低でも4割とすべきである。面接で差がつかないため、学習の記録1に対し学力検査3となることも考えられ、塾依存の風潮が今以上に強まる。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
352	エ	調査書の比重が低くなることは問題である。3年間の中学校生活の積み上げを大切にしたい。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
353	エ	中学校での学習活動をおろそかに考えることのないように、学習の記録の比重は、しっかり持たせたほうがよいのではないか。	B	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
354	エ	学力検査で差がつかないと、上位校を受験する生徒で評価が厳しい学校にいた者は進学しにくくなるのではないか。また、面接を行うとなれば、おとなしく地味で真面目な生徒はおそらく合格できなくなるのではないか。学力検査の割合を7～8割に増やしてほしい。	C	学力検査を7～8割として、差のつかない問題になるとすれば選抜ができなくなります。学力検査は、これまで以上に思考力、判断力、表現力を測る問題として選抜にふさわしい問題にするとともに、面接では各校で評価の観点を事前に公表し総合的な意欲を測ります。
355	エ	内申の比重が重すぎる。中学校では挙手の回数で評価が決まるなど、本当の学力とは異なるところで評価が付けられている実態がある。	D	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
356	エ	検討協議会の報告の理念が各高校に伝わるのか心配である。一発勝負である学力検査の割合が大きいにいければ、新しい学習指導要領が求める新たな学力を重視する理念が瓦解してしまうのではないか。学習の記録と学力検査の割合が2：6という可能性も考えられるが、中学校2年間の学習の記録が一発勝負の学力検査の三分の一にしかならないということになれば、前期試験の理念を否定することになる。教育委員会はリーダーシップを発揮して各高校が考えたことだから仕方がないということにならないようにしていただきたい。入試制度を受験産業の「金のなる木」にしてはいけないと思う。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
357	エ	調査書の比率については、最重点としてその割合の拡大を求める。中学校の教育課程や中学校生活を踏まえた制度設計を行うとともに、その内容が点数化されることがないよう創意工夫をしてほしい。学校外の活動については、面接の際の参考資料として活用されるために調査書の内容と面接に活用する資料との区分けを明確にしてほしい。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
358	エ	中学校の過去問の徹底対策を行っている塾があり、そこに行っているかないかで差が出てしまう学習の記録については、補助的な割合にしないと入学後に本当の学力の差が出てしまう。中学校や先生によっても評価の付け方が異なることもあるようなので・・・	D	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
359	エ	中学校生活を大切にするため、調査書の比重を大きくしてほしい。記載事項を点数化することを辞め、地道に努力・活動している生徒が不利にならない制度を望む。	B	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
360	エ	塾の過熱化防止、学校活動の充実の観点から、調査書の比率を4以上としたほうがよいのではないかな。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
361	エ	中学校3年間の取り組みの表れである調査書の比重をもっと高くしてほしい。1つの資料が6割以上となることも非常に問題である。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
362	エ	中学校3年間の学力の評価が10分程度の面接の評価と同等になる可能性があり、中学校教育軽視ではないか。学力検査偏重の考えが強まり、塾の過熱化や特別活動への意欲の低下も心配される。「中学校教育と高校教育の接続の考え方を活かした改善の柱」につながるよう、学習の記録を4以上とすることを前提に、合計数値の算出方法についての再考を望む。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
363	エ	面接者の恣意的解釈が入り、自己主張の苦手な生徒には不利であり、受検者にとっては非常に負担増である。面接、内申の比率は高いと公平性に欠けるので低くすべきである。当日の学力テストのみの合格率比率を増やしてもよい。	C	面接の評価の観点を事前に公表することや一定の時間制限をすること等で、受検生に過度の負担とならないようにします。
364	エ	選抜機会が1回になるにもかかわらず、学校によって基準が異なる評定の重みが増すことに疑問を感じる。	D	各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
365	エ	内申はある程度重視すべきではないかな。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
366	エ	調査書の比率は現行の4割が合理的・常識的で妥当ではないかな。	C	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
367	エ	調査書の比率が4割を下らなかったのに対して、今回の案のとおり2割で構わないとしたら、授業に対する意識低下につながり、塾通いも増える。また、面接に比重を置けば受検生の負担が増す。比率が各高校で決められることは、生徒の力を出し切れないというデメリットを生む。内申に基づく中学校でのアドバイスも信憑性を欠くこととなってしまう。調査書は4～5割、面接は1～2割とするのがよい。	B	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
368	エ	内申点が軽んじられると、授業が入試対策の授業となってしまう。選考資料においては内申点を重視し、最低でも4以上の比率としてほしい。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
369	エ	調査書の学習の記録は、3年間の評価なのだから、従来通り4割以上にすべきである。特記事項や行動の記録等の扱いについて記述されていない。明示すべきである。主観が入る場合があるので割合は大きい方がいい。	C	現行制度において調査書の比率を4割から6割としているのは、後期選抜においての全日制の学年制普通科高校の場合のみです。調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
370	エ	内申の比重が大きくなると反抗期にある中学生が、懂れる高校のために自我を押しつぶして、学校や教師に対して従順なフリをするのは、あまり健全ではない。基準が学校によってまちまちで不平等感がぬぐえない。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
371	エ	内申の比重が大きくなることは、前期から後期にわたる一連の入試手続きの長期化は短縮されても、普段の授業などの点数稼ぎという労力は逆に長期にわたって費やされる。生徒への負担軽減の改革ならば逆効果である。内申さえとれていれば大丈夫な程度の比重の学力試験では、生徒はそれほど取り組まないのではないかな。学力検査に低得点を取ると逆転不合格になってしまうくらいの比重にするべきである。試験で勝負したい層の生徒は私立高校のオープン受験に流れると思う。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
372	エ	学力検査、面接、調査書の学習の記録の比率が、6：2：2のように極端になることのないような制度設計とすること。学習の記録：学力検査+面接が5：5が妥当である。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
373	オ	部活動だけでなく、クラブチームでの活動についても調査書に記載し、同等の評価をしてほしい。	C	調査書への記載はしませんが、志願者本人が作成する「面接シート」に基づいて、学校内外を問わず、意欲を測る面接を実施します。
374	オ	入学者選抜において、部活動が過大に扱われてきたと感じているが、部活動の入り込む余地が面接中の話題程度に限られたものになりそうなので、大いに安堵している。部活動にただ名前を連ねているとか、上位大会でベンチ入りしたかどうかといったことが再び有利に扱われることがないよう、強く願う。	A	調査書及び面接シートに基づいて、学校内外を問わず、活動の実績や経歴ではなく意欲を測る面接を実施します。
375	オ	ア・テストのような転入者に不利な方式は導入しないでほしい。	A	導入する予定はありません。
376	オ	S値の出し方が万人にわかりやすいとは言えない。もっとシンプルにしてほしい。「S」とは何かの略か知りたい。	C	ご理解いただけるよう周知してまいります。「S」は合計(SUM)の略です。
377	オ	委員会はクラスによってはじゃんけんで決めることもあり、部活動でも部によって部長になれる確率が異なるなど、積極性とは一致しない。学力重視にした方がいい。	A	今回の改善方針では、中学校での活動実績をポイント化して選考資料にすることはしません。活動の意欲を提出書類を参考資料として行う面接において測ることとし、学力検査とあわせて共通の検査として設定しました。
378	オ	基本的にはよい。	A	わかりやすい選考方法としました。
379	オ	第2次選考はよいことだが、当日の検査をインフルエンザ等の出席停止で受検できない生徒への配慮を知りたい。	D	当日、医師の許可がある場合には別室での受検が可能です。
380	オ	全・定とも5教科学力試験を課すこととし、マークシート形式のを採用して。業務効率化を図る。	C	マークシート導入は困難です。定時制における学力検査は、多様な生徒が志願していることにも配慮し、3教科を原則とします。
381	オ	調査書は選抜検査とせず、学校が求める生徒を確保するために、知能テスト、性格検査、職業適性検査、実技試験等を実施可とする。	C	調査書は中高の接続の観点から重要な資料であると位置づけています。学校の特色に応じて、特色検査ができるような制度にしています。
382	オ	f・g・hの値はいつどのように公開されるのか。	D	各高等学校で決定した後、来年度の募集案内で公表します。
383	オ	学校の勉強を精一杯やって前期選抜で合格することは学力低下にはつながらないはずである。前期選抜のように内申点で合格できるような方法を残してほしい。	C	新たな学習指導要領に掲げられた3つの学力要素を的確に把握するため、すべての受検者に学力検査と面接を課すこととしました。
384	オ	制度自体の変更は受け入れられる。学習障害を持った子への配慮を組み込んでほしい。(ルビ振り、問題読み上げ、計算機の導入など)	B	現行の配慮事項については継続します。
385	オ	生徒会活動やボランティア活動等の点数化の仕方を変更したほうがよい。	A	校内外の活動実績についての点数化は今回の制度変更でやめることとし、面接の中で活動に対する意欲を測ることとしました。
386	オ	特色検査の中で新たな学力検査が実施する学校が出ないよう、その内容について、何をどのように検査するのか、具体的な指針が必要である。	B	特色検査は、各学校・学科の特色に応じて、共通の検査である学力検査や面接では測ることのできない総合的な能力や特性をみる検査と位置づけています。
387	オ	中学校の実績を調査書からポイント化するのはやめたほうがよい。委員をじゃんけんで決めたり、部活に來ない部長がいたりという実態がある。面接でも積極性ではなく意欲を見るべきだ。	A	校内外の活動実績についての点数化は今回の制度変更でやめることとし、面接の中で活動に対する意欲を測ることとしました。
388	オ	校外でのお稽古事で、部活動ができないこともある。校外での活動も評価してほしい。	A	校内外の活動実績についての点数化は今回の制度変更でやめることとし、面接の中で校内外の活動に対する意欲を測ることとしました。
389	オ	重み付けが英、数に偏りがちとなり、理、社が得意な生徒には不利にならないか。重み付けは不要である。英数が得意な子が進学重点校に集中するので高校間格差は、変わらない。	C	調査書の評定や学力検査の結果に対する一定範囲内での重点化は、各校の選抜の上での特色に応じて行うものとしており、特定の教科に偏ることはないと考えています。
390	オ	経済的面で差が出るがあるので、検定の点数化はやめてほしい。	A	資格の取得等を含め校内外の活動実績については、点数化は今回の制度変更でやめることとし、面接の中で活動に対する意欲を測ることとしました。
391	オ	調査書の記載事項の点数化はやめる。中学校生活の様子を面接でとらえていく形をとり、ポイントをとるための活動や各種検定に力をいれるような形にならないでほしい。	A	校内外の活動実績についての点数化は今回の制度変更でやめることとし、面接の中で校内外の活動に対する意欲を測ることとしました。
392	オ	新たな入選制度は現行の制度よりも定時制の負担が増す。また、共通選抜では全日制に受検生が殺到し定時制は定員割れして、定通分割選抜では全日制を不合格となった受検生が増える。そこで、以下の改善を要望する。 ①共通選抜は実施せず、全日と定時がそれぞれ単独で実施する。全定通の併置校は、検査日を休校日もしくは校外行事として事故防止に向け最大限努力する。 ②全定の募集人数を見直し、定時制の募集定員を減らす。 ③私学への助成を増やし、全日制進学者を増やす。 ④全定の共通選抜を実施するなら全日制でも分割選抜を実施する。	C	志願者自らの主体的な学校選択に向けた取組みとして共通選抜を設定しています。なお、定員や私学助成につきましては、今回の制度改善の対象ではありません。
393	オ	中学校・高校の両方に大きな負担であった調査書記載事項の「ポイント化」廃止を評価する。	A	校内外の活動実績についての点数化は今回の制度変更でやめることとし、面接の中で校内外の活動に対する意欲を測ることとしました。
394	オ	特色検査も負担が多く「功少なし」であるため、不要。	C	特色検査は、各学校・学科の特色に応じて、共通の検査である学力検査や面接では測ることのできない総合的な能力や特性をみる検査と位置づけています。
395	オ	選考基準の簡素化は評価する。	A	各校共通の制度として、簡素化を図りました。
396	オ	学校外での活動について、クラブチームでの活動、小さな大会での優勝等、実際に教員が見ていないことを記録するのはいいがなものか。文化的な活動も同様に見るべきではないか、等記載についていつも悩んでいる。	D	学校外での活動の調査書への記載については、今後の参考とさせていただきます。
397	オ	学力検査を3教科に減じた場合、減じた教科の中に得意科目がある生徒に不利益になる。公平・公正を図るため、全員5教科受検にすべきではないか。	C	学力検査の実施教科は事前に公表します。実施教科数は、学科の特性を考慮し決定します。
398	オ	調査書の内容の点数化をしないことは評価するが、観点別はやめるべきだ。無駄な負担はなくすべきである。	B	観点別評価は、クリエイティブスクールで活用します。また、調査書に記載された事項を面接で参考資料として活用できるとしていることから、観点別学習状況の評価についての記載は必要です。
399	オ	共通の制度にしなくてはいけないと考えるから息苦しくなる。選考方法が学校ごとで異なってもいいのでは。(面接のみとか、難問出題とか)	C	新しい学習指導要領に掲げられた学力要素を的確に把握するために、共通の検査を実施することとしました。
400	オ	調査書の評定は5教科(国・数・英・理・社)だけでよいと思う。他の4教科は遺伝的要素が影響し、努力だけではどうにもならない面があると思う。	C	中高の接続の観点からも9教科の評定は必要です。
401	オ	特色検査を行う場合でも、学力検査を5教科必須とするほうがよいのではないか。	C	学力検査の実施教科は事前に公表します。実施教科数は、学科の特性を考慮し決定します。
402	オ	中学校生活において相応の評価に値すると考えられる教科以外の活動の記録について、県教委で統一的な加点項目を決定し、全県統一基準で加点対象としてほしい。	C	特別活動や部活動などの活動実績を細分化して点数化することは、学校ごとに状況に違いがあり適正に意欲を把握できない側面を持つことが協議会の提言にあったことから、新しい制度では面接の中で意欲を測ることとしました。
403	オ	選抜の計算方法がわかりにくい。単純な足し算でよいのではないか。採点方法ももっとシンプルにすべきである。	C	3つの共通の選考資料をまず同じ重みとし、そこに各校で比率を設定できることとしています。
404	オ	受検生の個性やそれまでの頑張りを評価できるような、内申や面接なども資料とした選抜にしてほしい。	A	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としています。
405	オ	相変わらず調査書が選考資料となることに疑問がある。旧ア・テストのような県内共通試験による順位表示も必要ではないか。	C	中高接続の観点からも、中学校における学習成績は活用すべきと考えます。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
406	オ	部活動等の実績点が面接でどのように評価されるのか。点数化するのであれば統一する必要があり、点数化しないのであればグレーゾーンとなる。部活動は必修ではないのに、活動実績が面接の中に加わるとすれば部活動をしていない生徒には不利になる。面接は、ボーダーライン上にいる場合に参考とする程度でよいのではないかと。	C	面接で活動実績を点数化することはありません。志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動意欲を測ります。また、面接では新しい学習指導要領に掲げられた「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」も測ることから、2割以上の比率で活用することとします。
407	オ	今までは公表されていた部活などの加点がどうなるのかが不明瞭なため、現場の教師のさじ加減ひとつで左右することができる。不合格となった生徒は納得できるのか。	D	面接で活動実績を点数化することはありません。志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動意欲を測ります。また、面接では新しい学習指導要領に掲げられた「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」も測ることから、2割以上の比率で活用することとします。
408	オ	調査書記載事項のポイント化をなくしたことを評価する	A	面接で、志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動実績ではなく活動意欲を測ることとしました。
409	オ	日程の長期が問題であったということであれば、A＝内申と面接、B＝内申と学力検査（第1次選考）・学力検査のみ（第2次選考）とし、各比率は各校で定める。ということを提案する。	C	検査では新しい学習指導要領に示された3つの学力要素を的確に把握するために、学力検査と面接をともに行うこととしたものであり、単に選抜日程の長期化を解消するための手立てとして改善方針を策定したわけではありません。
410	オ	中学校の内申書で、テストだけでなく、生活態度・部活動・生徒会活動での活躍を見られるのはいいか。立候補とジャンケンで決める委員が正当な能力の評価となっているか疑問である。学力テストと面接の正確な判定で決めてほしい。公立の選抜に疑問を持って、中学受験に走る親も少なくない。	C	中高接続の観点からも、中学校における学習成績は活用すべきと考えます。
411	オ	特色検査を行う場合、何を課せばよいのか。そのためだけに受験勉強を新たにしないでほしい。公立の選抜に疑問を持って、中学受験に走る親も少なくない。	D	特色検査は各校が特色に応じて行うことができる検査で、入学後も必要な内容を測るものとなります。
412	オ	90%までS値とすれば、輪切りの入試制度となり、序列化が顕著になる。また、各高校が魅力・特色を打ち出すことができず、全県学区にしたい意味が無意味になる。地元の生徒がほとんど集まる結果、公立高校全体のスポーツが衰退する。	D	面接を共通の検査としたほか、特色検査を実施することもできることから、各校の特色を打ち出すことは可能であり、顕著な序列化を生むことにはつながらないと考えます。
413	オ	入試選抜前に受験生にA方式、B方式を選ばせて、A方式は5教科すべてを受験するが、調査書の評定の特別活動の記載を加味して調査書、特別活動、面接で募集の一定数（30%とか50%）までとり、それ以外はB方式（調査書、学力検査、面接）とする。先にA方式の受験生の可否を出し、その後、B方式の受験生の可否を決める。残り20%はA方式、B方式の受験生を一本化し、当日試験と面接で可否を決定する。そうしないと魅力特色づくりは難しくなり、中学校の特別活動は衰退し、学力向上推進校や中堅・専門高校は学力向上に結びつかない。	C	新しい学習指導要領に掲げられた学力要素を的確に把握するために、共通の検査を実施することとしました。また、面接を共通の検査としたほか、特色検査を実施することもできることから、各校の特色を打ち出すことは可能であると考えます。
414	オ	自己表現テストの内容がわからない。受験生への負担が大きいのではないかと。	B	自己表現検査は特色検査のひとつの形態として位置づけ、学校の特色に応じて、共通の検査では測ることのできない内容をみる検査として実施することができる検査です。受験者にとって過度な負担とならないよう各校に通知します。
415	オ	出願前に、学習の記録、学力検査、面接の比率を発表してほしい。	B	選考資料の活用比率については、遅くとも平成24年度7月発行予定の「募集案内」に掲載する予定です。
416	オ	部活や生徒会活動、校外活動の評価が公表されないのはいかになものか。点数を公表せずに課外活動を面接の中で点数化するとすると不公平感が高まる。課外活動を選考の資料にするとすれば、評価基準を公表すべきである。	B	課外活動等の実績が選考資料として直接活用されることはありません。また、面接においても評価に反映することはありません。面接では、活動に対する意欲を測っていくこととしています。
417	オ	観点別評価は教師によって認識が異なっており、廃止してほしい。中学生がもっと勉強するような評価法とその活用を検討してほしい。また、中学校ごとに量や質にかなり差のある特別活動や資格取得を点数化することも廃止すべきである。	B	中学校での評価は中高の接続の観点から選考資料として活用することは必要であると考えます。また、中学校での活動実績を点数化することはせずに、面接で志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動意欲を測ります。
418	オ	内申重視の選考は、取り組みが遅くなった場合に取返しがつかない。取り組みが遅くなっても挽回できる制度にしてほしい。	B	調査書の評定は中学校における平素の学習状況を把握する上で重要です。ただし、その扱いについては、中学校での発達段階を重視する観点から3年次の評定を2年次の評定の2倍の数値として扱うこととしています。
419	オ	基礎学力を測るための統一試験は否定しない。ただ現在ほとんどの生徒が高校入学を希望していることを考慮すると、生徒それぞれにあった学校に進学できるようにそれぞれの高校の特色を活かした選抜方法を取り入れるべきではないかと。	B	各高等学校の特色を活かした選抜が可能となるように、特色検査の実施ができる制度設計をしています。
420	オ	先生の顔を伺い、調査書に名前だけでも生徒会役員の座をねらう。全人格を評価され、その挙句に高校入試で不合格になったら全人格を否定されたのと同じ挫折体験と思う。調査書を一切見ないことにして入試一発勝負にすれば、本人の努力にすべてを帰すことができ公平だと思う。	C	中高接続の観点からも、中学校における学習成績は活用すべきと考えます。
421	オ	部活動や生徒会活動などの実績が評価されないと、中学校で部活動ががんばる生徒が少なくなってしまうので、これまでの前期入試の評価方法も取り入れることができるようにしてほしい。	C	中学での特別活動等の活動については、調査書の記載事項を点数化することでは適正にその意欲を測れないことが協議会の提言にあることから、面接において測ることとしました。
422	オ	面接の評価方法についてのアカウントビリティを各高校に厳重に課すこと。調査書の記載事項の内容を面接の評価に直接反映させることは、実質そのポイント化の継続となることから、面接の評価として妥当でないことを各高校に周知すること。	B	各高校においては、面接の評価に関する内容を含め、周知を徹底いたします。
423	オ	SSHやSEHなど学校の特色として明確な根拠がない限りは、学力検査や調査書の学習の記録における教科ごとの重み付けも行うべきでないことを各高校に周知すること。	B	特色検査は、学校や学科の特色に応じて、学力検査や面接では測れない総合的な能力や特性を測るために実施することができる検査として位置づけています。
424	オ	内申書の記載事項の点数化解消に賛成するが、それが面接の中で反映されるようなことは避けなければならない。	A	面接では、活動の意欲を測ることとします。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
425	カ	現中学2年生は、現行の制度で選抜の準備を進めており、25年度からの導入には無理があると思う。中学1年生または小学6年生からの導入が望ましい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
426	カ	子どもたちを置き去りにした『大人の事情』ではなく、子どもたちも納得できるゆとりをもって作業を進めてほしい。中学校の進路指導を考えると、実施時期が早すぎるのではないかと。実施時期の延期をお願いしたい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
427	カ	実施時期は、平成26年度からにする。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
428	カ	周知徹底・定着、中学校での進路指導見直しを考えると、現中2からの実施は困難である。実施時期は、平成26年度か27年度からが妥当である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
429	カ	学力検査を「思考力・判断力・表現力」を測る試験の内容にするということであるが、現2年の学習の積み上げを考慮すると唐突ではないか。学習指導要領が変わる新1年から実施でよいのでは。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
430	カ	現中学2年生からの導入は拙速である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
431	カ	具体的な内容が伝えられるのが2年生も半分過ぎたところでは、遅い。1年先送りにしたほうがいい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
432	カ	中2の成績からは入試に影響するにもかかわらず、今になってこのようなことを知らされたことに憤ると同時に呆れてしまった。十分な入試への準備期間がないと困る。一体、誰のため、何のための改革なのか。もっと広く意見を求め、十分な検討期間と、移行のための準備期間を設けた上での改革にしてほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
433	カ	現中学2年から実施するには発表が遅い。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
434	カ	中学3年間の進路指導の実態を踏まえ、実施時期の延期を求める。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
435	カ	今まで前期があるものとして準備をすすめてきている。今なお前期があるかどうかの情報もない中で、現中学2年からの導入はおかしい。現中学1年生からでよいのではないかと。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
436	カ	現中学校2年生からの制度導入は早すぎる。生徒は勿論、学校現場で混乱が生じないように、新たに入学する現小学6年生からの導入をお願いしたい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
437	カ	中学1年もしくは入学前に通知すべき。各校の運用幅も大きく、中学生の混乱が入試直前まで続くことは必至である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
438	カ	県民に十分な説明もなく、唐突に新聞に発表しただけの改善案を、現中学校2年生から実施するのは無理。せめて中1、最善は小6からではないかと。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
439	カ	現中学2年生からの実施には無理がある。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
440	カ	新学習指導要領を受けた現小学校6年が最もふさわしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
441	カ	入試については、現行の制度を前提に中学1年から準備をしている。あまりにも拙速で、強引で酷すぎる。本人の一生に関わる問題なので、絶対に、現在の中1までは現行制度で実施すべきだ。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。
442	カ	大学入試では科目変更ですら、3年前には告知する。高校でも告知期間は3年（決定後、中学への新入学者からの適用）とすべきである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。
443	カ	新指導要領への移行や、新制度の周知徹底なども含めると、現中1からの実施が望ましい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
444	カ	中学に入学してから、選抜制度の改善が話しあわれていることを知った。中2の現時点での改善発表は腑に落ちない。長い選抜期間による学校側の負担を早期に減らすために実施時期が早まるということであれば、なお納得がいかない。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
445	カ	導入時期については、現中2からでは成績に関わるので、せめてあと1年遅らせてほしい。子供だけでなく親にも準備期間を与えてほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
446	カ	学力検査の内容、日程、面接基準の明確化、特色検査の有無、各校の資料の比率等早く知らせてほしい。無理なことがあるのなら、現中学1年からにしてほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
447	カ	慎重に検討するため、少なくとも平成25年度からの制度改革実施を撤回するべきである。きちんとした検証がなされずこのまま強引に入試制度が変更されるなら、今後報道機関その他に対し、事実をさらに調査し明らかにするよう求めていくことも必要になると考えている。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
448	カ	方針の決定から入試の実施まで2年間切っているのは周知期間が短く不当である。そもそも内申点が中学2年のものから含まれるということは、入試は実質的に中学2年の4月から始まっているからである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
449	カ	共通選抜の実施は「ゆとり教育」を経験していない学年（新指導要領で「試験馴れ」をした小学生段階から経験した学年）からとすべきである。ただし、共通選抜を面接のみとするならば、現中2からの実施に賛成である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
450	カ	現中2からの導入は拙速。もう少し時間をかけて検討を。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
451	カ	フォーラムがあったが、原子力と一緒にやらせが横行。来年中学校に上がる年次から実施すべきである。もし実施するなら一連のやらせを暴露するしかない。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
452	カ	中1の段階から資料を収集し、準備している生徒もいる。2013年度入試からの導入は拙速である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
453	カ	現2年生は「前期選抜がある」として過ごしてきた。この時期になって制度が明らかにならない不安定な学年を出さないように、決定から3年後からの実施が望ましい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
454	カ	高校への進学は人生の中で最初に迎える分岐点である。今後1年半あまりで県内中学校・高校のすべてが十二分な準備することは不可能である。なぜ平成25年度入試から変更しなくてはいけないのか。すべての子どもが公平、平等かつ安全に受験できるようになるまで実施を延期すべきである。県内公立中2年生の保護者に問い、過半数を得られなければ延期をすべきである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
455	カ	現中学2年生は新学習指導要領の教育を受けたことにはならない。新聞に掲載されたときに保護者の動揺を鎮める努力をした中学校への不信感にもつながってしまう。早くても中1から、本来なら小6からの実施としてほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
456	カ	学習指導要領の変更は4年前からわかっていたことであり、平成20年ごろから検討できたはずである。それを行わなかったしわ寄せを中学生に押し付けるときにはない。もう1年程度は議論をすべきである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
457	カ	中2の子どもたちも秋には高校訪問を考えている。まだ正式な決定がされていないのは困る。4月からきちんと変更内容を出せる学年から変更したほうがよいのではないかと。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
458	カ	学習指導要領が変わってから3年は入試制度を変更すべきではなく、現小6からの実施とし、それまで絶対評価の基準の共通化対策をしてほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
459	カ	不安なことが多い中で実施するのは時期尚早ではないかと。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
460	カ	中学入学時から高校入学選抜制度についての理解は必要であり、現中学2年生からの導入は拙速である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
461	カ	中学校で新指導要領に基づく教科書が24年度から使用されることから、27年度入選から新制度にするのが望ましい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
462	カ	新制度の周知徹底、定着、進路指導等を考えると現行中学2年生からの制度導入は拙速であり、再検討が必要である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
463	カ	中学校に入学した時点から入試方法がわかっているほうがよいので24年度に中学校に入学する現小6年から実施することとし、その間によりわかりやすく負担の少ない制度にしてほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
464	カ	中学校での準備がしっかりとできるまで導入時期を延ばし、平成26年度導入とする。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
465	カ	高校受験は小学校高学年から始まっているため、3から4年の実施の猶予がほしい。ずっとこの方針で大丈夫これが最善ということまで煮詰めてから変更してほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
466	カ	現中学2年生からの導入となれば、変更内容が大きく、実施まで1年半の期間では生徒がかわいそうである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
467	カ	前後期の一本化は評価するが、「思考力、判断力、表現力を測る」学力検査のたたき台すら提示されていないのは不安であり、拙速の感は否めない。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
468	カ	周知期間を考えると現中2からは厳しいので、現小6からスタートするのがよいのではないかと。受験者が小学生の時点で学校経由で入試改革案を配布すべきである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であるとと考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
469	カ	まだ案の段階であるにもかかわらず、現中2から実施というのが規定路線であるのはおかしいのではないか。はっきり内容が固まってから、導入時期を決めるのが筋であり、現中2からというのは無理があるのではないか。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
470	カ	中学2年生のうちの子供は前期選抜での合格を目標に、学校の成績を上げることに重点を置き、真面目に取り組んできた。今回の変更では、塾に通って難しい問題に接してきた者が有利になる。大きな方針変更であるので、受験に対するモチベーションも考慮して、現2年生は変更の対象とならないよう配慮してほしい。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
471	カ	新しい学力の習熟度をみるならば、24年度からではなく、来年度入学する中学生が3年かかって修得した学力をみるのが妥当である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
472	カ	制度として完成していないものをなぜ、現行制度の中にある現2年生から実施するのか。制度として完成してから各校の特徴が発表されてからではなぜいけないのか。制度がどのようなものになるかわからない入試に臨むことになる。混乱を考え検討が必要である。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
473	カ	平成25年度入学者から実施には疑問である。中学校生活の真ん中で学校生活に慣れ、行事や部活動に参加し、一方で高校受験を意識し始めるころなのに、自分のときからど知れば焦るのではないか。中学校の先生も早急な対応に追われ現場が混乱する可能性がある。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
474	カ	現中学2年生から実施するのは拙速すぎる。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
475	カ	中学校での進路指導は中学3年間の積み重ねであり、すでに入学している生徒については制度変更を行うべきではない。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
476	キ	塾に行っていない保護者や子どもにもわかりやすい制度にしてほしい。	A	わかりやすい制度とするため、すべての高等学校に統一に基準を作成しました。今後、中学校を通して広報・周知を行います。
477	キ	定員まで、成績の高い順で合格とする。ただし、定員に満たなくても、学校の求める能力に達しない場合は不合格にできるようにし、二次募集の実施は、欠員があっても学校が判断する。	C	高校での学びを幅広く提供することは、公立高校の使命のひとつです。定員内不合格や募集枠を残したままの選抜を実施しないことは考えておりません。
478	キ	入試重視型か内申重視型か、各校で違ってくるかなどもっと事細かに、平等に入りやすい学校へ受検できるように整えてほしい。	B	選考資料の活用比率については平成24年7月までに発行予定の「募集案内」に掲載予定です。
479	キ	すべての学校で共通検査となれば、問題の難化は必至である。過去問がなく目標・目安が立てられない。県下統一の模試を2回ほど実施してほしい。	C	思考力、判断力、表現力を充実させた問題の出題例及び正答例を事前に公表する予定です。
480	キ	全受検生に学力検査を実施することには賛成。	A	共通の検査として、学力検査と面接を実施します。
481	キ	学校間の評価格差がある中で、全員に学力検査を課すことには評価する。ただし、難易度の高い問題に取り組むことは上位の子にとっては大切である。独自入試がなくなるといことであれば、①差のつくテストとなること、②予測平均点や難易度別の問題数、記述の有無等について早い時期に発表することをお願いしたい。	B	共通の学力検査では、思考力、判断力、表現力をより充実させた問題とし、選抜にふさわしい内容とします。また、出題例及び正答例を事前に公表する予定です。
482	キ	全日制と定時制・通信制の同時入試は、受かりやすい高校を受検するという傾向を助長する。また、定時制の8割という数は、勉強とは程遠い感覚の生徒も受かることが容易に想像でき、高校経営を難しくすることにならないか。受検時期を課程ごとにずらすか、せめて、定時制共通選抜を5割にできないものか。	C	志願者自らの希望に基づく学校選択をできるよう、共通選抜の機会を設定しています。
483	キ	共通選抜における定時制を定員の8割としているが、全日制の不合格者に厳しいのではないか。定時制の日程を変えるか、共通選抜での割合を下げるようにしてほしい。	C	志願者自らの希望に基づく学校選択をできるよう、共通選抜の機会を設定しています。
484	キ	学力検査の過去問がないので、中3の10月までに、県教育委員会主催で学校単位の模擬試験を実施するべきである。	C	思考力、判断力、表現力を充実させた問題の出題例及び正答例を事前に公表する予定です。
485	キ	内申は5教科にしたほうがよい。実技ができる子はそのような学校をつくるなど、学力、実技、部活動などの特色を持った子が同じ学校に集まるようにしたほうがよいと思う。	C	中高の接続の観点から、5教科の学習の記録のみを選考資料とすることはしません。
486	キ	入試改革は概ね賛成である。部活動の実績や評価方法等、いろいろ不明瞭なことの多い現行の制度により、優秀な子どもが中学入試で私立校に抜けている。何はともあれ、早めに方針を出して明確に示してほしい。	B	方針は発表したとおりです。
487	キ	内申や面接の点数化などは不平等であり、断固反対である。もし行いのなら、高校入試の各点数を受検者全員に開示してほしい。面接の点数については、その理由も開示してほしい。それで初めて平等な制度になる。	B	学力検査の得点についてはこれまで同様に簡易開示することとします。面接については、各校の評価の観点は事前に公表する予定ですが、点数開示については、今後の参考とします。
488	キ	公立高校の受検機会が1回となるので、県全体で統一テストを実施して偏差値を出し、合格する確率がわかるようにしてほしい。	C	県として統一テストを実施する予定はありません。また、入学者選抜は学力検査のみを選考資料として実施ではなく、評定や面接も資料となります。
489	キ	3月の協議会の報告書において、学校の特色等に応じた選考基準の弾力化が、受検生や保護者にとって複雑化しているところがあるが、複雑だからこそ、逆に保護者も受検生も将来の進路や志望理由について真剣に考える面もある。多様性を確保するためには、複雑な制度になるのは当然である。	D	外部有識者等による入学者選抜制度検討協議会の提言は、重く受け止めております。
490	キ	各校が定めた選考基準は継続されるのか。	B	今回の制度改革は、選考基準の複雑化解消の観点も含んでいます。各校で決定するのは、特色検査の実施の有無、評定・学力検査結果の重点化、選考資料の活用比率及び面接における「学校ごとの観点」になります。現行の選考基準は継続されません。
491	キ	県民の評価として、学力検査を行わない前期選抜、比率の弾力的配分、2回のチャレンジなどは肯定的な評価が過半数であり、制度変更の理由が見当たらない。性急な改革の説明をすべきである。	B	協議会からの報告で、選抜期間の長期化や中学校での指導への影響等の課題が指摘されております。現行制度において前期選抜、後期選抜ともに同じ学校を志願しているしている生徒が踏まえ、その改善を図るために一体化を図ることとしました。
492	キ	良い悪いはあったが、昔はア・テストがあり、受検する県立高校は目安がたった。現在は、全県学区となった上に、個々の実力が学校だけのテストではわからず、また内申も学校によって異なり戸惑っている。全県統一の模試を受けられるシステムを作れないか。	D	県として統一テストを実施する予定はありません。
493	キ	制度改変にあたり、詳細なシミュレーションをし、問題点の洗い出しが必要。不合格者にも未来に向けて前向きに歩み出せるような制度にしてほしい。	B	協議会からの報告で、選抜期間の長期化や中学校での指導への影響等の課題が指摘されております。現行制度において前期選抜、後期選抜ともに同じ学校を志願しているしている生徒が多いことも踏まえ、その改善を図るために一体化を図ることとしました。
494	キ	今回の案では、学力を重視するだけで、調査書の教科外活動や部活動などを参考にするという記述がない。一人ひとりに個性があるのに、個性を磨く場所である学校に特徴がなくなってしまうことは恐ろしいことである。進学実績を上げるとは高校にとって必要な要素ではあると思うが、特色を出せない高校には魅力を感じず、私学に流れる中学生が増えるのではないか。	D	面接で教科外活動や部活動について意欲を測ることとしています。また、各校の特色に応じた特色検査を実施可能としており、生徒の特性や適性などを的確に測ることができる内容になっています。
495	キ	調査書の記載事項は面接で踏まえるとしているが、十分な活用はできないと思う。評定のみでなく、調査書の記載事項(特記事項も含む)も選考資料としてほしい。	C	面接で、志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動実績ではなく活動意欲を測ることとしました。
496	キ	入試日程の短縮は評価する。	A	前後期の選抜機会を一体化して実施します。
497	キ	重点化については、普通科の高校においては不要ではないか。	C	普通科の高校においても特色づくりをしております。必要に応じて重点化できる制度といたします。
498	キ	現制度では中学校での進路指導は心許ないものである。経済状況から、安全に入れる高校を選ぶこととなり、高校での無気力化につながる一因になっていると思う。新制度導入に際し、県下統一の学力テストを行ってほしい(中2学年末と中3の2学期)。そうすることで実力を測ることができ、学校選択に役立つのではないか。	D	県として統一テストを実施する予定はありません。
499	キ	この新入試制度は正気の沙汰でない。公立高校を復権させるための独自問題導入による学力高水準化の努力が水の泡と化し、学力レベルは低下の一途をたどる。面接の不透明性に加え、面接試験が1000点満点中200点と高いのが問題である。3日間が面接に費やされ、最低2週間を学校の業務を停止して事に当たられると想定されるが、県民として到底底視できない。高校にとって面接試験を実施することは不可能ではないまでも、カリキュラムを根底から遮断して対応せねばならないシステムに振り回されていくことになる。	D	共通の学力検査では、基礎・基本的な内容とともに、その活用等これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。共通の面接では、志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動実績ではなく活動意欲を測ることとしました。これは、生徒一人ひとりの特性や長所に着目するという本県の入学者選抜制度の理念を継承しているものであります。
500	キ	学力検査は基礎・基本的な部分を重視するべきである。	B	共通の学力検査では、基礎・基本的な内容とともに、その活用等これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。
501	キ	前後期一本化することで、検査日を2月下旬にできないか。	B	定時制や通信制の合格発表を年度内に終了させるためには、困難な日程となります。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
502	キ	特色検査が現行の横浜翠嵐高校の前期入学者選抜検査のような高度な情報処理と思考、判断力をもとめ、グループ活動での能力などを総合的に判断する検査をこれまでよりも多くの入学者に課すことは、各家庭の文化資本や生徒自身の持つ人間関係資本の多寡を問うことになる懸念が否めない。入試は、公平性を尊ぶものである。各中学校の総合的な学習の時間の成果を生かすもので、その課題や設問が一部の生徒たちに有利に受け取られることのないように指針を明示してほしい。	B	特色検査は、各学校が特色に応じて、共通の検査の学力検査及び面接で測ることができない総合的な能力や特性を必要に応じてみることができる検査としています。
503	キ	学力検査の内容について、できるだけ早い段階で点数配分、新しい問題の出題傾向等を公表してほしい。「思考力・判断力・表現力」に関わる問題の先取りについてや現行よりレベルアップした内容にならないか等の心配がある。	B	思考力、判断力、表現力を充実させた問題の出題例及び正答例について、事前に公表する予定です。
504	キ	特色検査で、学力検査を更に高度にした問題を行えるようになってはいけないと思う。そうならないような具体的な内容の提示をお願いする。	B	特色検査は、各学校が特色に応じて、共通の検査の学力検査及び面接で測ることができない総合的な能力や特性を必要に応じてみることができる検査としています。
505	キ	昨年度の審議の運営上の課題とされている複雑化は、当然である。	D	選考基準の複雑化の軽減から、選考における算出式を統一し、わかりやすいものとなりました。
506	キ	昨年度の審議の運営上の課題とされている前期選抜募集率拡大への要望は、ほとんど論じられていない。学校裁量に任せればよい。前期に学力選抜を行うことも考えられるのではないか。	C	志願者自らの希望に基づく学校選択をできるよう、共通選抜の機会を設定しています。
507	キ	今回の案は、全国的に公立高校でも個性の伸張を図る選抜制度・教育制度を取り入れているさなか、時代に逆行するもので「改悪」としか思えない。県民の公立高校に対する期待を削ぐものでしかない。この案を撤回するよう再考をお願いする。	C	面接で教科外活動や部活動について意欲を測ることとしています。また、各校の特色に応じた特色検査を実施可能としており、生徒の特性や適性などを的確に測ることができる内容になっています。
508	キ	改善の基本的な考え方についてその趣旨と方向性につき概ね賛成である。全日制の制度設計思想も概ね賛成である。	A	入学者選抜制度改善協議会からの提言を踏まえ、県民の皆さまの意見を参考にしながら、改善方針を示しました。
509	キ	調査書の評定における客観性について、問題点はあると認識しているが、「学習評価に関する調査（中学校別）」各年度版の結果を見てもいわゆる甘辛はかなりの程度緩和されている。実務的解決方法としてはこれ以上のもが見当たらないと考える。	D	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
510	キ	長期化による受検者、学校側の負担軽減は理解できるが、前期選抜の目的の1つの「生徒の特性、長所を活かす学校選択」が新入試制度で選抜できるのか明確ではない。教師もすべての生徒に面接、作文、実技指導の負担がこれまでよりもかかる。	B	面接で教科外活動や部活動について意欲を測ることとしています。また、各校の特色に応じた特色検査を実施可能としており、生徒の特性や適性などを的確に測ることができる内容になっています。
511	キ	今回の改革は総論は賛成であるが、各論は見直せる部分が多い。中学生にとって本当に何がよいかよく考えてほしい。子ども権利条約第3条の1に基づいた正しい改革がなされるものと期待している。	D	共通の学力検査では、基礎・基本的な内容とともに、その活用等これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る内容とし、選抜にふさわしい検査とします。共通の面接では、志願者自らが記載した書類を参考資料として、活動実績ではなく活動意欲を測ることとしました。これは、生徒一人ひとりの特性や長所に着目するという本県の入学者選抜制度の理念を継承しているものであります。
512	キ	改革案の大きな方向性としては間違っていない。ただ内申書、面接の運用について不安がある。マニュアル化、数値化、画一化といった方向に走るとは良い結果が生まれにくい。どのようにして子どもたちの良さを汲み取っていけるのか、イメージがつかない。	C	受検者一人ひとりの個性や特性を生かす評価を行うため、評定と実施した検査をすべて活用して、選考資料の活用比率は一定の比率を維持しつつ、各校で設定できるようにしました。
513	キ	入試制度が大きく変わる現2年生の不安が大きい。誰にでもわかりやすく公平な入試制度を早めに打ち出してほしい。	B	方針は今回発表したとおりです。今後、積極的な周知に努めます。
514	キ	改善方針案については、子どもたちのより良い入試選抜機会を与える意味でよい。	A	方針は今回発表したとおりです。今後、積極的な周知に努めます。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
515	ク	調査書に記載する内容について早めに提示してほしい	B	なるべく早期に提示できるよう努めます。
516	ク	調査書の総合所見及び諸活動の記録はどのように活用することになるのか。	D	調査書に記載された事項について、評定以外は面接の際の参考資料となります。
517	ク	従来あった部活動の実績や特記事項記入対象者など、学校生活での地道な努力や意欲的な取り組みが評価される制度を明確にしてほしい。	B	部活動の実績については、直接には評価せずに面接において意欲を測ります。中学時代の取組みについては、入学願書とともに提出する書類に活動意欲とともに記載することとなります。
518	ク	調査書の内容と「自己PR書」の整合性を中学校に求めないでほしい。	B	活動実績をそのまま点数化はしないことから、整合性を求めることはしない予定です。
519	ク	調査書の学習の記録以外の記載内容はなくなるのか。学校外の活動はともかくとして、教育課程に沿った活動については評価してもよいのではないかと懸念される。点に至らないことはやらないという風潮が出れば、中学校がますます荒れてしまう。	B	調査書の記載内容については、今後周知をする予定です。
520	ク	試験の公平性、透明性を担保する必要から、特記事項は廃止すべきである。継続するのであれば、その内容を開示する方法を検討すべきである。	B	廃止する方向で検討します。
521	ク	調査書の特記事項は、20%という数値設定理由の曖昧さ、特記事項の有無に係る中学校の説明の難しさ等、課題が山積みである。所見欄の丁寧な記載をもって、特記事項は全廃してほしい。	B	廃止する方向で検討します。
522	ク	特記事項の扱いはどうなるのか。	D	廃止する方向で検討します。
523	ク	自己PR書に変わる書類は、記入方法を箇条書きなど簡略化してほしい。中学校での指導の負担軽減だけでなく、志願変更の際の対応を早めることができる。	B	志願者本人が記載することとしており、記入方法は箇条書きでも問題はありません。
524	ク	自己PR書に変わる書類の指導は負担が大きい。塾でお金を取って代筆するところさえある。面接資料が必要であれば、当日の場でテーマを知らせて記入させるべきである。	C	面接の際の参考資料として活用します。十分な時間をとって記載することで、面接においてより活用できる資料になると考えます。
525	ク	調査書の簡素化を望む。資格は学校で行っていないことについての記入は、なくしてほしい。総合学習についても職業体験等に行ったことの記入のみか、記述なしでいい。出欠席の記入はなしでいい。特記事項は生徒本人ははっきりとわからないので、検討の必要性を強く感じる。	B	調査書の様式は、簡素化する方向で検討し、今後公表します。
526	ク	特記事項についての記載がないが、評定に現れない生徒の長所を中学校から伝える手段を残してほしい。	B	中学校第3学年在籍者数の20%といった相対的な評価が加味されていることから、廃止する方向で検討します。
527	ク	調査書における評定以外の記載項目とそれが点数化の対象となるかを明記してほしい。	B	すべて点数化はせず、面接の際の参考資料として扱う方向で検討しています。
528	ク	特記事項の扱いはどうなるのか。	B	中学校第3学年在籍者数の20%といった相対的な評価が加味されていることから、廃止する方向で検討します。
529	ク	調査書の記載事項や自ら長所を記載した書類によって面接の評価に反映させないこと。特性や長所は別紙でなく調査書に中学で記載するか、ブルダウンのような形式で入力できるような様式にすべき。	C	調査書の記載事項は評定を除いてすべて面接の際の参考事項とします。部活動の実績については、直接には評価せずに面接において意欲を測ります。中学時代の取組みについては、入学願書とともに提出する書類に活動意欲とともに記載することとなります。
530	ク	自己PR書は活用するのか。中学校での対策の負担を考慮してほしい。	B	面接シートを活用します。詳細は、改めて公表します。
531	ク	調査書の特別活動の記載を整理することは歓迎するが、学年や学級担任の正確な評価が入る特記事項は残したほうがよいと思う。	B	中学校第3学年在籍者数の20%といった相対的な評価が加味されていることから、廃止する方向で検討します。
532	ク	特記事項については、その基準について明確に示すか、なくす方向で検討してほしい。	B	中学校第3学年在籍者数の20%といった相対的な評価が加味されていることから、廃止する方向で検討します。
533	ク	調査書の記載事項の扱いはどうなるのか提示してほしい。	B	調査書の記載事項は評定を除いてすべて面接の際の参考事項とします。部活動の実績については、直接には評価せずに面接において意欲を測ります。中学時代の取組みについては、入学願書とともに提出する書類に活動意欲とともに記載することとなります。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
534	ケ	高校選びが難しくなってしまったので、公立の定員を増やすとともに、学区を復活し、学区内の中学校で調整できるようにしてほしい。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
535	ケ	卒業式までが長すぎて平常の授業を展開することが難しいので、入試(全日制)日程を2月下旬にしてほしい。	C	年度内にすべての課程での選抜を消化するためには、2月下旬の入学選抜は困難です。
536	ケ	評定の学校格差が激しく不公平である。平等になるようにしてほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
537	ケ	絶対評価でつけられた評定は、実際の学力とかけ離れている事例が多々ある。千葉県では、実情にあった公平性の高い内申評価となるよう県が一定の基準を設けて調整している。中学における評定の客観的な評価について踏み込んだ施策立案を希望する。	C	目標に準拠した評定は、一定の客観性を持っていると考えます。調整の手立ての客観性の担保も必要となることから、調整することはありません。
538	ケ	神奈川県は私立高校通学者への補助金が少ないことは明らかである。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
539	ケ	お金もなく、将来をともに生活する能力のない者はどうしたらよいというのか。慎ましく生活できるようにしてほしい。	D	公立高校においては、一人ひとりの個性を生かすことができるよう、幅広い学習ニーズに対応する多様で柔軟な学びの場を設けております。
540	ケ	調査書の評定や学力検査の重点化は学校間でばらつきが大きく受検生には負担が大きいのので統一してほしい。	C	各高等学校の特色や求める生徒像を踏まえて設定できることとしております。
541	ケ	面接とともに作文の実施をお願いしたい。ものを書くということは、自分の考えを整理し、論理的な思考を養うのに役立つ。高校入試は単なる選抜ではなく、中学校における学習の指針ともなる。	C	論述形式の検査は、高校の必要に応じて特色検査の中で実施することができるとして制度としています。
542	ケ	県共通の試験であるア・テストは、調査書の評価が低くされ、入試に不利になるのを是正する効果があった。現行制度では前後期の2回の機会があったので、この点が明確化されなかったが、共通選抜にするなら、学校間の評定格差を調整するア・テストを復活してほしい。	C	ア・テストは過去に廃止した経緯があり、復活はさせません。
543	ケ	時間をかけて、現場の先生の意見を聞きながら進めてほしい。急な改正は現場に混乱を招くだけである。	D	今後、高等学校や中学校の教員対象の説明会を開催し、周知に努めます。
544	ケ	2年生の後期から3年生の前期後期の成績で高校が決まってしまうことを考えると、中学校3年間はとても重要である。1年生のうちから受検生の自覚が持てるように。	B	中学校3年間にわたる学習意欲や活動意欲などを面接で測ることであります。
545	ケ	志願を確かなものとするために前後期選抜を一体化する理由があいまいで説明不足なので明確にしてほしい。	B	自信を持って志願、受検できるようにしっかりと準備をして検査に臨める制度としました。
546	ケ	今回の「公立高校不合格＝私立高校」のシステムは、経済的に厳しい場合には、レベルを落とした公立高校を受検せざるを得ない。1回の志願で複数校(3～5校)志願でき、各高校が上位者から合格させるような方式の構築を。	C	生徒自らの希望に基づく志願を確かなものとするを第一として制度設計をしました。
547	ケ	学力検査や面接の採点結果は学校で開示してもらえるのか。	B	学力検査については現行どおりとしますが、面接については現在検討中です。
548	ケ	調査書(内申点)の不均衡の問題については是正されていない。 提案1：県内全中学校で年1回全県模試を行い、これを調査書の基準とするなどの手立てにより、内申点の誤差を小さくする。 提案2：進学重点校では調査書の比率を0～30%とする。	C	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
549	ケ	入試の際に統一した試験を行うことは理解したが、中学校の格差があると思うが、中学校の定期試験でも統一した試験が実施されるべきである。	C	2期制や3期制の学校があり、全県統一の定期テスト導入は困難です。
550	ケ	一体化による入試期間の短縮はよい。さらに、私学との調整を行い、中学校での活動時間を確保してほしい。	B	今後の参考意見とします。
551	ケ	新学習指導要領となり、平成25年度からは範囲が広がると思っていたが、さらに制度の変更では子供にとって負担が大きいのでは。まず絶対評価に戻してから制度変更してほしい。	D	現在、中学校では目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)です。
552	ケ	選考基準が数値のみになると、塾へ行っている子と行かない子の格差が広がり、保護者の経済格差が選抜に大きく影響を与えるのではないかと。経済的に支援が必要な生徒を優先的に公立校へ入れてあげられるような制度を整えてほしい。	C	共通検査として実施する面接において、中学校時代の総合的な意欲等についても測ります。一部生徒を優先的に公立高校へ入学させることはできません。
553	ケ	定通分割選抜や二次募集について、志願資格に制限があるが、他の課程と併せて出願した場合、すべての課程の合格発表後に進学先を決めていいのか、それとも先に合格した学校に入学しなければならないのか。	D	合格後は一定期間内に入学手続きをする必要があります。その期間内であればお答えいただくことは可能です。
554	ケ	第2次選考枠は、内申のバラつきがある中、試験勉強を頑張った子が報われるように、現行どおり20%にしてほしい。	C	これまでの第2次選考枠は後期選抜のみにあったものです。前期での簿集率が多くて多くの学校で50%であったことから、共通選抜における第2次選考枠を10%としても大きな変更ではないと考えています。
555	ケ	受検生獲得のための説明会等で在校生の授業や行事にも影響が出ている。学区撤廃が一因ではないか。また、学区撤廃で高校の格差も広がり、これによいのかと思う。高校生の学校生活を充実させる上からも、学区撤廃の検証をすべきではないか。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
556	ケ	第2次選考では面接もなくすべき。恣意的な選考が行われるのではないかと危惧する。	C	面接は、評価基準を明確にし実施します。中高の接続の観点からも、面接を選考資料とすることは必要であると考えます。
557	ケ	入試日程など必須のものについて、県教委が私立高校との調整・対応を行うこと。	B	今後の参考意見とします。
558	ケ	学力検査と面接を課す際には、連日にせず、何日か開けて実施したほうがよいのではないかと。	C	選抜期間の長期化を招くことから、実現は困難です。
559	ケ	第2次選考枠は20%とし、学力検査の結果のみにより選考すべき。(面接を利用するとしても、高校の任意とすべき。)	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。また、前後期選抜を一体化したことから第2次選考枠を10%としており、募集定員に対する比率は大きな変化はないと考えております。
560	ケ	内申は絶対評価から相対評価に戻し不平等間を軽減すべき。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
561	ケ	第2次選考に面接があるが、面接の得点割合が明確でないので透明性に欠ける。	C	今後、示してまいります。
562	ケ	多感な中学校3年間で充実したものとできるような制度にしてほしい。	A	面接では中学3年間の活動に対する意欲を測ることであります。また、学力検査も、3年間の学習活動の積み重ねとなっている学力を問うものです。
563	ケ	真面目に学校生活を送っている生徒に負担とならないシンプルな制度にしてほしい。精神的な負担のない(入試比重が大きくない)制度にしてほしい。	B	調査書の評定、学力検査の結果、面接の結果を資料として100点満点化した上で、一定の比率をかけるシンプルな制度と考えています。学力検査の比率は最大で6割であり、これまでの後期選抜における普通科の比率と同値です。
564	ケ	絶対評価とはいえ、現実問題としては相対的に評価した結果の相対評価である。学校間・地域間で差のある内申評価を資料としない第2次選考枠を縮小しすぎではないか。縮小するのであれば、内申格差をなくす基準を明確にするなどの手段を講じてほしい。	D	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。
565	ケ	内申には国数英理社以外に4教科あり、挙手やノート提出などあまり学力に関係ない部分に重点を置いている。中学校でしっかり基礎学力を身につければ、公立進学校へ進学できるという公立教育であってほしい。	D	中学校で身に付いた学力が、入学選抜の検査に反映する制度としてあります。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
566	ケ	選考方法が複雑でわかりにくい。資料の配分も何を基準に決定したのか不明である。内申点が無意味になりそうだが、これで大丈夫か。	D	新しい学習指導要領に示された3つの学力要素を的確に把握するため、共通の選考資料を「評定」、「学力検査の結果」、「面接の結果」とし、すべての資料を同じ重みとした上で、各校の特性を生かすため、2割以上の比率で各校が設定できるものとした。
567	ケ	共通選抜に1本化する理由も背景の理解できない。均一の価値観、コースの押し付けではないか。本来ならば、各高校で自由に実施すべきだ。	C	新しい学習指導要領に示された3つの学力要素を的確に把握すること、これまでの制度において課題とされた選抜期間の長期化や選考基準の複雑化への対応が必要であったことなどの理由によるものです。
568	ケ	重大なことなので、県民投票にゆだねて、教育に求めているものを問うべきだ。	C	県民投票は行いませんが、パブリックコメントをお寄せいただき、検討を重ねました。
569	ケ	多様性の視点が欠落し、「受験のみに焦点をあてたもの」となっている。大変でも、多様な学生をひとつの場所に同居させるという理念を守ってほしい。	D	面接や特色検査において、受験者の特性やよさ等を測ることができる制度となっています。
570	ケ	調査書の評定は中学校によりまちまちである。いっそのこと、ア・テストを復活させてはいかがでしょうか。	C	ア・テストは過去に廃止した経緯があり、復活はさせません。
571	ケ	内申書の評価の見直しをしてほしい。明確な評価基準がなく、評価結果に対するチェック機能が皆無である。	D	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
572	ケ	要約せずに個人が特定されないよう意見を公表すべきである。入学者選抜制度の改善について(報告)についての意見募集の結果の扱いで、反映されていないものの理由が知りたい。	D	たくさんご意見をいただきました。概要について、趣旨はお解かりいただくようにまとめました。入学者選抜制度の改善について(報告)の扱いにつきましては、反映していません。ご了承ください。
573	ケ	早く案を決定して発表してほしい。公立高校はこれ以上減らさずに定員枠を広げてほしい。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
574	ケ	共通検査の内容について、標準の形式を県から明らかにしてほしい。	B	今後内容については、周知していく予定です。
575	ケ	内申点到校間あるいは先生による格差があり、平等とはいえない。	D	評定は学習指導要領の目標に準拠した評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
576	ケ	保護者への周知に必要なから、遅くとも12月までには正式な発表をしてもらいたい。	B	高等学校及び中学校等への周知をできるだけ早い段階で行います。
577	ケ	高校全入には反対である。学ぶ意欲が乏しい生徒でも進学希望することになる。分割選抜は残すべきだ。	A	中学校3年生が主体的に進路選択ができる制度としています。
578	ケ	公立希望を満たすため、公立高校の定員を増やしてほしい。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
579	ケ	内申点は学校間格差が大きく信憑性に欠ける。	D	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
580	ケ	神奈川新聞に定時制高校の入学者の半数が本意とある。全日制の定員増や定時制、通信制の高校の増設を望む。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
581	ケ	3月の協議会の報告書では、選抜期間の長期化や選考基準の複雑化等が課題としているが、前提の事実認識が妥当ではなく、問題点を一面的かつ過大に評価して、誤ったものである。長期化は私立高校も早期に行われているので短縮化につながらない。	B	協議会の提言により、選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化し、統一した算出式を活用して、選考基準の軽減化を図りました。
582	ケ	3月の協議会の報告書における高校側における影響は、在学生への教育指導体制として別の対策を講じるべきである。	B	在学生への教育指導体制の充実に向けて、協議会の提言より、前後期を一体化した選抜機会としました。
583	ケ	県民アンケートでは前期選抜について一定の評価を得ているが、入学者選抜制度の改善について(中間まとめ)への県民意見の概要での意見は、前期制廃止意見や独自入試廃止意見がほとんどであり、非常に不自然である。意見募集の過程で介入があったのではないかと疑う。仮に作為なく寄せられた意見であるとしてもそもそも現行制度に満足している人はわざわざ意見を寄せないことが通常なので、現行制度で失敗した生徒の保護者から寄せられたものである等、一定のバイアスがかかっていることを念頭に置く必要がある。このような考慮を行わずにこの偏った意見を重視したのであれば、検討プロセスとして妥当性を欠く。幅広くニーズを捉えるべきである。	D	いただいたすべての意見を概要としてまとめました。
584	ケ	現行制度や独自問題が始まってからまだ数年しかたっていない。その制度のもとでどのように学力、能力を増進したのかといった教育効果を検証するにたる調査結果、データが十分に蓄積され分析されているわけではないと思う。また協議会の委員18人のうち14人が教育側の関係者、PTAが3人、新聞社の方が1人であり、保護者のような通常の県民の意見が十分に反映されるような委員構成になっていないのではないかと危惧する。供給サイドの事情のみから拙速に議論を進めている印象を受ける。	D	県立高校改革推進改革の成果と課題の検証を踏まえながら、今後の高校教育が果たすべき役割と新しい学習指導要領が求めるものを視野に入れて、これからの入学者選抜制度のあり方と改善について検討するため、外部有識者等による入学者選抜制度検討協議会を設置し、公開の場で検討していただきました。
585	ケ	入試方法を変更するのであれば、万人にいい顔ができるはずはない。県教委の責任ある立場の者は腹をくくって取り組むべき。現状制度から脱却し、「入試はどうあるべきか」を再考すべし。	D	入試はどうあるべきかを考慮して、今回の制度改善にいたしました。
586	ケ	高校の種類を増大させ、学校間格差をわかりにくくする効果はあるかもしれないが、いろいろな種類の高校を作ることより、全日制の枠の拡大が最重要である。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
587	ケ	保護者の学校不信を招かないように、新聞発表時には詳細について学校にも連絡があることが望ましい。	D	できるだけ早い段階で、中学校、高等学校に説明します。
588	ケ	従来の方法に比べてわかりやすくなりよかった。学力を付けるという方向が見えて親として安心した。子どもにとって入試(学力検査)重視は重圧にはなるが、大事な経験であると思う。	A	改善方針を示しましたが、具体的な運用に向けて取り組んでいきます。
589	ケ	入試制度の急な変更により子どもは混乱する。受験するときに学区制撤廃となった自分の子どもは、望んだ高校に入らず、現在も不安定な状態である。人格を否定するような制度変更はやめてほしい。	C	学習指導要領の改訂や今後の高校教育が果たすべき役割の検討等を視野に入れて、入学者選抜制度の改善を行うものであり、人格を否定するような制度変更ではありません。
590	ケ	保護者の意見を聞いてから改善すべきである。前後期一本化だけでなく、独自廃止もあるこんな急な改革は子どもを混乱させるだけである。独自対策をしていた子どもがかわいそうである。	C	入学者選抜制度検討協議会には、PTA等からも代表者に入っていたいただいております。その検討結果を踏まえ、改善方針を出しています。
591	ケ	神奈川では高校から入学できる国私立進学校が少ないのに、県立高校の大学進学実績が壊滅的であるのに、さらに学力を軽視する姿勢が理解できない。	D	新しい学習指導要領で示された3つの学力要素を的確に把握する目的とした改善です。学力軽視にはあたりないと考えます。
592	ケ	競争を避ける環境からは一流は育たない。15の春に泣く事は成長の糧である。	D	入学者選抜であり、競争を避けていることはありません。ただし、公立高校として幅広く学びを提供する意味から、定時分割選抜を実施します。
593	ケ	レベルの高い子を特別の学習プログラムで育てるのが海外先進国のやり方である。神奈川の公立ではこの30年ほど、勉強ができる子を特別の高校で育てることを放棄している印象がある。その結果、できる子の保護者は公立に不信感を持ち、私立の中高一貫校に流れている。公立がやらない分、私学が進学実績を上げている。レベルの高い子が公立に戻るのはいくらもう無理なのではないか。	D	新しい学習指導要領で求められる学力の3つの要素である「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」を共通に測ることが必要であり、学力検査と面接を共通の検査としました。
594	ケ	1つの制度を画一的に押し付けるのは反対。独自問題は残せばいいのではない。教育委員会ではどのような討議がされたのか。入選制度の変更に関するすべての会議の議事録を実名入りで公開すべきである。	D	検査は「共通の検査」のほか、学校・学科の特色に応じて特色検査を実施することとしており、画一的ではないと考えます。会議の議事録の扱いにつきましては、制度への意見募集と異なるため反映できません。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
595	ケ	良い教育とは子供たちに学力をつけさせることである。よい教育を与えることが県立高校を魅力的にすることにつながる。難関大学合格者数だけが魅力的な高校というわけでもないが、無視はできないのも事実である。	D	新しい学習指導要領で求められる学力の3つの要素である「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」を共通に測ることが必要であり、学力検査と面接を共通の検査としました。
596	ケ	難関大学・学部に進学できる学習プログラムを求めるような生徒・保護者は中高一貫私立や国立大附属校に進んでいる。そうした学力最上位層のニーズにこたえていないのが今の神奈川の公立中・高の現状である。	D	新しい学習指導要領で求められる学力の3つの要素である「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」を共通に測ることが必要であり、学力検査と面接を共通の検査としました。
597	ケ	検査日を私学と調整し、私学の日程を遅くしてほしい。	B	今後の参考意見とします。
598	ケ	協議会の報告に対して寄せられた意見に対して、要約や解釈が恣意的にみえる。県民から寄せられた意見は個人の特定ができないようにした上で、そのまま公開すべきである。	D	制度に関するご意見と異なるため、反映できません。
599	ケ	意見募集の反映が自分たちの案に則ったもののみのように見える。対応が困難なものについては、その理由を記すべきだ。意見募集はよりよい案を採用するためにやっていることを自覚すべきである。	B	できるだけわかりやすいように掲載しました。
600	ケ	過去10年間だけでも、学区撤廃、前後期選抜、独自入試導入が行われた。それらの目的の達成についての検証をすべきである。	D	昨年度の外部有識者等による協議会の提言は、重いものとしてとらえています。
601	ケ	全日制への進学率が88.2%と全国最低水準なる一方、定時制・通信制への進学率は全国1位である。入学者選抜と定員の問題は関連している。希望の基づく課程に入学できるように、公立全日制高校の入学定員枠を公立中学卒業生数の62%とすること。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
602	ケ	現制度の後期選抜において中学校では明確な進路指導ができていない。1回の選抜機会となるのであれば、県教委として中学校にどのような要請・指導をするつもりなのか確認したい。	B	年内に中学校の進路指導担当教諭に説明会を開催し、新しい制度の周知を図る予定です。
603	ケ	現中2から導入するのであれば、中学校進路担当者への説明は12月までには実施してほしい。	B	年内に中学校の進路指導担当教諭に説明会を開催し、新しい制度の周知を図る予定です。
604	ケ	二次選考枠が10%になることに納得がいかない。二次選考枠は、面接は入れず、学力検査のみの勝負枠としてを残すべきである。	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。また、前後期選抜を一体化したことから第2次選考枠を10%としており、募集定員に対する比率は大きな変化はないと考えております。
605	ケ	学区制を復活することで節電や通勤時の混雑緩和にもつながると思うが、そういった観点からの意見はないのか。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
606	ケ	公立で滑り止め受験ができるように改善検討してほしい。	C	公立高校における学びの保証をする必要があると考え、定通分割選抜を設けています。
607	ケ	内申の付け方が不明確で機能していない。二次選考枠が狭まり、よくない。	C	前後期選抜を一体化したことから第2次選考枠を10%としており、募集定員に対する比率は大きな変化はないと考えております。
608	ケ	学力検査の採点はマークシート方式とすること。	C	学力検査の内容を思考力・判断力・表現力をより充実させた内容とすることから、マークシート方式の導入はしません。
609	ケ	前後期一本化に伴う様々な変更点があると思う。生徒や保護者、教員にわかりやすい資料の配布を望む。	B	11月上旬までに中学校1、2年生に周知用のリーフレットを配布する予定です。
610	ケ	今回の案がそのまま決定するのであれば、私学進学者への経済的援助を拡大すべきである。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
611	ケ	二次選考枠は、部活動に没頭していた生徒や人間関係で躓いた生徒等にとって自由なチャレンジが可能な場であった。そこに面接を加えることはやめてほしい。でなければ、面接枠・学力枠に分離することを希望する。それにより、学力検査に勝負をかける生徒にとっての目標ともなる。	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。部活動については、面接で意欲を測ります。
612	ケ	未だに中学校による内申格差が存在している。千葉県では調整するしくみがあるのを参考にしてみようか。	C	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、調整することはありません。
613	ケ	内申点の学校間格差があることはある程度はやむを得ないと考えるが、私立では独自資料により内申点に修正を加えた上で資料としてしていると聞いている。配慮をいただきたいと考える。	C	目標に準拠した評価である調査書の学習成績は、中高接続の観点からも、一定の比率をもって活用すべきと考えます。
614	ケ	学力が得点力であるとすれば、学力向上進学重点校(18校)に限って第2次選考枠を他校より多くしてもよいのではないのか。	C	学力は得点力とは考えておりません。新しい学習指導要領で求められる学力は、3つの要素である「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」です。
615	ケ	方針案がシンプルになっている点は評価するが、現行制度を理解できていない中学校教師がいる。新制度の周知と理解の徹底を求めたい。	B	11月上旬までに中学校の進路指導の先生への説明会を開催します。
616	ケ	県内で選考方法が統一できるのであれば、コンピュータ処理のための統一したプログラムを作成してほしい。	C	反映は困難です。
617	ケ	2次選考は学力検査のみで判断してもらいたい。頑張って努力した学力検査の点数を当日の面接と同様に考えるのはかわいそう。	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。面接では新しい学習指導要領に示された学力3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」のほか、部活動等に対する活動意欲も測ることとしており、選考資料として欠かすことはできないものと考えています。
618	ケ	2次選考枠について、10%に減ると同時に面接まで課している。現在は、「過去に履歴は問わず、学力検査で高得点であれば合格できる」制度である。今後も面接は入れず、学力検査結果のみで選考すべきだ。	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。面接では新しい学習指導要領に示された学力3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」のほか、部活動等に対する活動意欲も測ることとしており、選考資料として欠かすことはできないものと考えています。
619	ケ	前後期の一体化は、中学生の学習保障の観点から評価するが、私学との調整ができないと根本的な解決にならないのではないのか。	B	今後の参考意見とします。
620	ケ	公私比率6:4は現実的な数字ではない。希望する中学生が公立高校にすべて入れるような設定をお願いしたい。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
621	ケ	ひとにぎりの「選べる子ども」より選んでくれる学校を探しているのが現実であり、交通費の負担、地域社会のコミュニティの点からも居住する区域内から選べるように中学区制に戻してほしい。	C	今回の改善においては、学区について検討していません。
622	ケ	少子化が叫ばれる今日、全日制の高校に行きたくても行けない子が増えているのはなぜか。教育予算は未来への投資である。教育予算の優先順位を高め、全国最低の全日制進学率を上げるために、公立全日制高校の定員増を望む。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
623	ケ	中学校は2年生やその保護者への説明を3月までに行う必要がある。県教委主催の進路指導担当者説明会を12月までに実施してほしい。	B	進路担当者説明会は11月上旬までに行う予定です。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
624	ケ	独自入試の廃止や今まで入試得点のみであった二次選考枠に面接評価が加わることは問題である。本来、志願者の学力によって選考されるべき入試から、学力を最大限使用する選考方法を排除していることについて、全く理解できない。社会モラルの低下により中学校教師の尊崇が薄れているというならば、それは中学校の生徒指導で解決すべき問題であり、犬の鎖や馬の鞭のように入試制度に組み入れて脅かしを利かせるのは、中学生にとってみれば大人側の汚い論理すり替えにしか映らない。本来中学校の生徒指導と高校受験の入試制度は切り離されて考えられるべきである。	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。面接では新しい学習指導要領に示された学力3つの要素のうち「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」のほか、部活動等に対する活動意欲も測ることとしており、選考資料として欠かすことはできないものと考えています。
625	ケ	不登校の子の行き先をどう考えているか。公立の通信制では退学者が毎年700人以上と聞いている。私学助成を大幅に増額するか、公立高校の定員を大幅に増やすかお願いしたい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
626	ケ	学区撤廃により、競争が激化し、地域に根ざした学習活動ができなくなっている。中学区制に戻してほしい。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
627	ケ	公立高校の定員増または私学助成の増額をしてほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
628	ケ	中学校格差のある「内申」を使用することに不公平感がある。	D	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
629	ケ	経済的理由で最後まで私学を希望できない中学生(家庭)がたくさんいる。募集定員を大幅に変更できないならば、公立よりも私立に対する授業料サポート若しくは、入学生自身が卒業後長期返済できる奨学制度設定などの措置を検討してほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
630	ケ	中学校間の調査書の評点が大きく異なるので、学校間格差が入試選抜の有利不利につながる。2次選考が10%であることも不利益感を生むことになる。	D	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
631	ケ	内申点は各校評価にばらつきがある。	D	評定は学習指導要領の目標に準拠した観点別評価をもとに付けられており、不公平感は少ないものと考えています。
632	ケ	長期化が問題ならば、移行措置として暫定的に学力テストは現行のままとし、全員に面接を課すならば、前期試験(面接評価あり)と後期試験(面接は評価せず参考までにと定める)を同日で行って、一度の受検で前期後期の合格のチャンスがある形にしてほしい。	C	共通検査として学力検査と面接を必須としました。共通検査の評価を選抜資料として活用することは必要であると考えます。
633	ケ	A・テストのような県全体で統一された資料を組み込んで、不公平のない形で受検できるようにしてほしい。	C	A・テストは過去に廃止した経緯があり、復活はさせません。
634	ケ	進学を希望する生徒が全員入学できることを目指して改定すべき。全日制公立高校を増やしてほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
635	ケ	川崎市は南北教育格差が激しい。南部では、きちんと授業を聞いている生徒にも「C」がついてしまい不利である。もっと現場把握をすべきである。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
636	ケ	マークシート導入を望む。	C	学力検査の内容を思考力・判断力・表現力をより充実させた内容とすることから、マークシート方式の導入はしません。
637	ケ	共通選抜で8割を募集し、残りを定通分割選抜で行うのは問題ではないのか。	C	選抜期間の長期化や中学校及び高校の学習指導への影響を鑑み、前後期を一体化した選抜制度としました。公立での学びを幅広く提供するために定通分割選抜を設けています。
638	ケ	長距離通学の弊害を減らすため、学区制を復活するべきである。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
639	ケ	調査書の比率が下がり、また、学力検査で「思考力・判断力・表現力」を測るとなれば検査の難易度が上がり、授業の軽視・塾へのシフトが進むのではないのか。	D	調査書の評定は中学校での平素の学習状況を把握する観点から重要なものです。
640	ケ	低学力の生徒の進路保障をお願いしたい(全日制募集枠拡大等)	D	今回の改善においては、定員については検討していません。
641	ケ	「資料の整わない者については、参考にできる資料を活用し」とあるが、どういうものを参考にするのか指針を公表してほしい。日本人学校の場合、海外での成果物等を代わりに点数化して加点してもらえないか。資料が整っていないも、活動実績等が少ない場合、作文や自由研究などを追加点のなる指針等を公表してほしい。	B	調査書の評定を活用することができない方は、実施した検査を資料など整っている資料を参考とします。なお、一部の評定が整わない人も対象となりますが、日本人学校を卒業された方は調査書がそのまま資料として活用できます。
642	ケ	高校を増やし希望する子どもみんな高校へ入れるような環境を整えてあげることが、大人の責任、県の責任である。	D	今回の改善においては、定員については検討していません。
643	ケ	面接で特別な配慮を要する生徒(場面緘黙や吃音等)への配慮はどうなるのか	B	受検方法等申請書の提出をもって配慮できるよう、今後検討します。
644	ケ	学力重視の一発勝負となれば、塾頼みの生徒・保護者が増えるだろう。この制度改革は、経済的に厳しい家庭をいっそう苦しめるのではないのか。また、日本語の理解が十分でない生徒はどうなるか心配である。	D	調査書の評定、学力検査、面接を共通の選考資料としていることから、特定の資料を重視することはせず、各高等学校の特色に応じて、それぞれの比率を設定できるよう、すべての資料の比率を2以上としています。
645	ケ	面接が全員必要となると2日間は必要となり、高校側の負担が生じる。	D	面接では、中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素のうちの「主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)」及び受検者の特性や長所を含む総合的な意欲を測る重要な検査と位置づけています。そのため、方針案どおり、共通の検査として、すべての受検者に課すことが必要であると考えております。なお、面接の内容等については、今後周知に努めます。
646	ケ	第2希望まで出願する制度にしてほしい。第1希望校にチャレンジして駄目でも、第2希望校に入れるチャンスを作ってほしい。	C	選考基準の複雑化や学力検査の採点上の課題が生じると考えられることから、反映できません。
647	ケ	昨年度の審議の運営上の課題とされている長期化は、前後期の間の日程を短縮すればよい。	C	前期選抜を不合格になった受検者に後期選抜について考える時間をおくことも必要であり、これまでの制度以上に短縮することは困難です。
648	ケ	全入がいいとは思わないが、高校の統廃合が行き過ぎていないか。全日制進学率が低いことは恥ずかしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
649	ケ	みんなが安心感を持ち学習・進学できる制度になっていない。公立全日制の枠を広げるとともに、私学助成を増やしてほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
650	ケ	学区制を復活させてほしい。塾に行かないと各校の情報が手に入らないというのはおかしい。高校無償化の精神が骨抜きになっているのではないのか。更なる改定を期待する。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
651	ケ	平成25年度入学者選抜の受検予定者に対しては、平成24年度の4月から9月の間に新制度を想定した共通学力検査の試作問題を5教科作成し中学生を対象に実施する。ホームページには問題、解答、結果(教科ごとの平均点、得点分布)を掲載し、その結果が改善方針案で意図していたものと齟齬が生じた場合は、「試作問題の実施結果を踏まえた平成25年度入学者選抜に際しての修正の方針」を2012年9月末までに県教委は検討・公表する。平成26年度入学者選抜の受検予定者についても同様の対応とし、2ヵ年の試行並びに配慮期間を設けるべきである。	C	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
652	ケ	神奈川県は入試の日程が早すぎる。3月上～中旬に入試を行っている県とは勉強のやらせ方が変わってくる。	C	定時制や通信制の合格発表を年度内に終了させるためには、困難な日程となります。
653	ケ	絶対評価のつけ方を県内で統一しなければ生徒も納得できない結果になると思う。	D	選考資料の活用比率や評定・学力検査の重点化について、各校で主体的に決定できる制度としています。

番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
654	ケ	2次選考枠は現行制度と比べても若干小さい。20%に拡大し曖昧な面接点を入れず、入試得点のみにすべきである。	C	前後期選抜を一体化したことから第2次選考枠を10%としており、募集定員に対する比率は大きな変化はないと考えております。
655	ケ	内申は中学から高校へ接続するためには重要であると考えているが、意欲や関心を点数化するのはやめてほしい。これを避けるためには、定期試験を全公立中学共通で行い、その点に基づいて成績をつければ、恣意的・主観的との非難は免れる。	C	2期制や3期制の学校があり、全県統一の定期テスト導入は困難です。
656	ケ	学業以外の活動実績等の評価は客観的評価はできないので、複数の人の観点からコメントすればよい。親にも家庭生活等についてコメントしていただければよい。	C	調査書や出願時に本人の記載する用紙を面接の際の参考資料として、面接で意欲を把握します。
657	ケ	選抜において本当に各高校の主体性を出したいと思うのなら、高校の判断力こそその独自性が現れるのではないかと。	A	選考資料の活用比率や評定・学力検査の重点化について、各校で主体的に決定できる制度としています。
658	ケ	第2次選考枠は面接をしないで高校裁量で最大20%にするなどフレキシブルな制度にしてもよいのではないかと。	C	第2次選考は資料欠の受検者への配慮が第一の目的です。実施した検査は選考資料として活用します。また、前後期選抜を一体化したことから第2次選考枠を10%としており、募集定員に対する比率は大きな変化はないと考えております。
659	ケ	公私64比率は一体どうして認められるものとなっているのでしょうか。県民の財産たる県立高校の施設設備を遊休化させた上で、私企業である私立高校の入学者を確保するというのは、特定の私企業への利益誘導ではないかと。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
660	ケ	学力重視入試制度に賛成である。	C	学力重視ということではなく、これまでの入学選抜制度の理念は継承し、面接において受検者の特性や適性を測ります。
661	ケ	教師側の制度改善とさらなるスキルアップも同時進行しなければ教育の底上げにならない。研修を保証し、評価主義、成績主義をどんどん取り入れてほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
662	ケ	中学校の内申点のばらつきが学校によってかなりある。各学校の先生の手法がばらばらであり、先生の個性や学校単位の方針を重視するあまり、高校を受検する生徒を高校側で評価する際に、不平等になっていないか。以前あったアチーブメントテストのような全体の学校で平等に比較できるような手法がないと、不平等である。客観的な指標を重要視してほしい。	D	中学校で学習指導要領が先行実施されていることや選抜では中学校2年次からの評定を活用すること等から、現中学校2年生からの導入が適切であると考えております。なお、今後新しい制度の周知徹底を図ってまいります。
663	ケ	定員を増やしてほしい。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
664	ケ	地震や災害のことを考えると近くの学校に行くのがいい。以前のように学区外は10%とか枠を作るか、通学時間60分以内とか決めたい。	D	今回の改善においては、学区について検討していません。
665	ケ	私立の受検料、入学金、授業料を無償か安くしてほしい。	D	制度改善と別のものとしてとらえております。
666	ケ	体育が苦手、音楽が苦手な子は5教科はできても内申点がとれずにかわいそうである。	D	中学校での教科はどれも重要です。
667	ケ	公立中学校卒業生の進路希望を実現するため、公立全日制の入学枠の拡大を希望する。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
668	ケ	検査日については、私立高校との調整を行い、私立入試を遅らせてほしい。	B	今後の参考意見とします。
669	ケ	学力検査を二重に課すことと同等となるため、自己表現検査として、思考力、判断力、表現力を問う課題を出すことがないように各高校に厳重に課すこと。特色検査と学校の特色との相関についてのアカウンタビリティを各高校に厳重に課すこと。	C	特色検査の内容については、今後高校に周知していく予定です。
670	ケ	入選改革と同時に、教育条件整備の最たる課題として、全日制の募集枠の拡大について全力で取り組むこと。	D	今回の改善においては、定員については検討しておりません。
671	ケ	行ける学校から行きたい学校へという魅力特色の理念が真実機能しているかを精密に検証し、あわせて学区撤廃の影響について検証を行うこと。	D	学区撤廃の影響については検証しており、特色づくりの成果もあって、多くの学校で旧学区の外から通学する生徒が増加しています。
672	ケ	今までの制度の何が悪かったのかよくわからないが、私立を経済的理由で退学せざるを得ない子どもも増えている中、公立高校を1校しか受けられないことはやめてほしい。1回の機会で第2希望、第3希望を出願できるように調整できないものか。	C	生徒自らの希望に基づく志願を確かなものとするを第一として制度設計をしました。